

山梨県人口ビジョン 2.0（案）

みらいこうがいず
～ やまなし 未来幸甲斐図 2025 ～

令和 7 年 月

山 梨 県

はじめに

県では、人口減少に歯止めをかけ、将来世代が安心して暮らし続けられるよう、これまでにも施策を総動員し、県民の皆さまのご協力を得ながら、人口減少対策に取り組んできました。

こうした取り組みの中で、令和元年から令和2年にかけては合計特殊出生率が1.44から1.48へと上昇しました。

一方で、令和3年以降は低下傾向に転じ、4年連続で合計特殊出生率が下がるなど、依然として予断を許さない状況が続いています。

こうした状況を受けて、本県では令和5年、全国に先駆けて「人口減少危機突破宣言」を発出し、出生率の回復に向けた抜本的かつ集中的な取組を開始しました。

人口減少対策は、長期的かつ複雑な社会課題であり、残念ながら「特効薬」といえるような単一の施策で解決できるものではありません。

だからこそ、あらゆる関係者の皆さまと連携し、「オールやまなし」で息の長い取組を着実に進めていく必要があります。

こうした背景のもと、本県の人口の現状と、人口減少がもたらす影響についての共通認識を県民の皆さまと共有するとともに、目指すべき将来の方向性を明らかにし、県民総ぐるみで取り組むための指針として、「人口ビジョン2.0」を策定することとしました。

本ビジョンは、一人ひとりの未来が幸せに満ちたふるさと「甲斐」に至るための「羅針盤」として、人口減少という危機を突破するための共有ツールと位置づけています。

第1章ではこれまでの本県の人口動向を概観し、第2章では将来の人口推計に関するデータを示します。

第3章では、人口減少が本県にもたらす影響について共通認識を図り、第4章では県民が望む「やまなしの将来像」を描きます。

そして第5章では、本県が今後採るべき人口減少対策の基本的な方針を示します。

私たち一人ひとりが人口減少を「自分事」として捉え、それぞれができることに取り組みながら、将来世代に「ふるさとやまなし」をしっかりとつないでいけるよう、県民の皆さまと力を合わせて歩みを進めてまいります。

目次

第1章 本県における人口を取り巻く現状.....	1
1 総人口.....	1
2 年齢3区分人口（年少人口・生産年齢人口・老年人口）	3
3 人口構造	4
4 自然増減と社会増減.....	5
第2章 人口の将来推計	12
1 人口の将来推計.....	12
2 推計による人口構成比	14
3 地域別の人口動向.....	14
第3章 人口減少が地域の未来に与える影響	16
1 地域の衰退（生活面でのディストピア）	17
2 産業の衰退（経済面でのディストピア）	18
3 行政の衰退（行政面でのディストピア）	19
4 生活の衰退（暮らしのディストピア）	20
第4章 県民が未来のやまなしへ望む姿	24
1 県民の声	24
2 課題を紐解く——見えてくるやまなしの姿	30

第5章 暮らし続けられる「ふるさと山梨」の将来ビジョン	32
1 目指すべき将来像	32
2 「未来につなぐ山梨」のビジョン.....	33
3 選択する未来へ	37

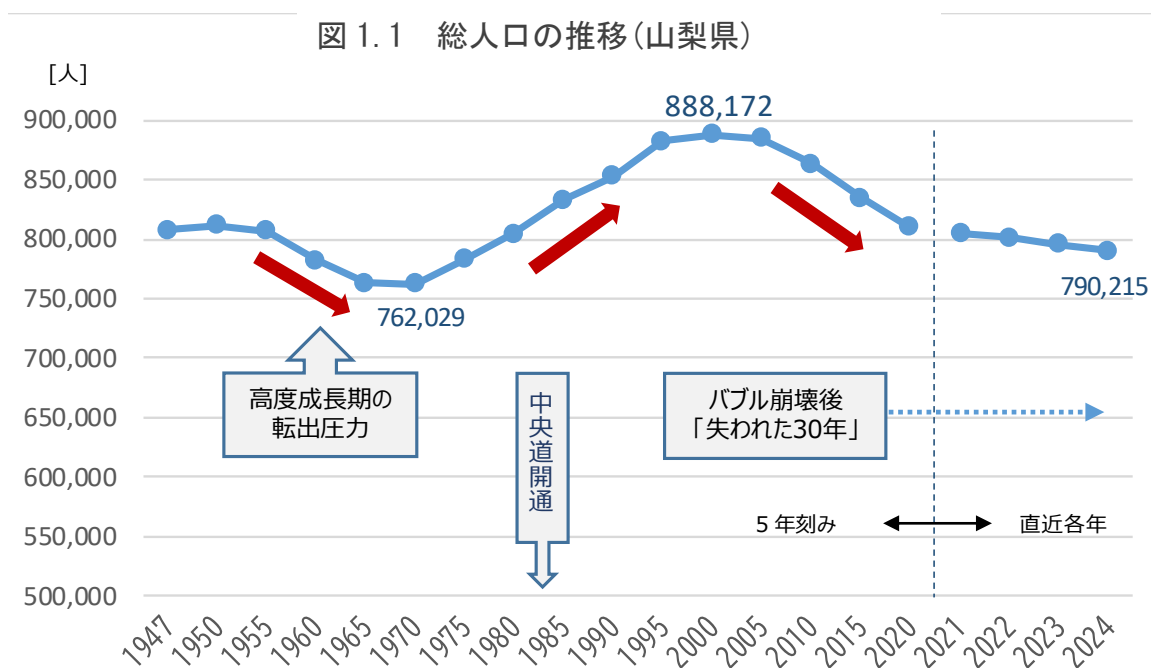
第1章 本県における人口を取り巻く現状

- この章では、山梨県の人口動態の変遷を、過去から現在まで振り返ります。
- 山梨の現在の姿を「人口」という観点から把握し、その特徴をご理解いただけます。

1 総人口

本県の総人口は、第二次世界大戦後、80万人前後で推移してきました。1955（昭和30）年から始まる高度経済成長期を経て、中央自動車道の全線開通や大規模工業団地の整備に伴い、2000（平成12）年頃まで人口増加が続き、同年9月の常住人口調査によると、ピーク時にはおよそ89万人となりました。

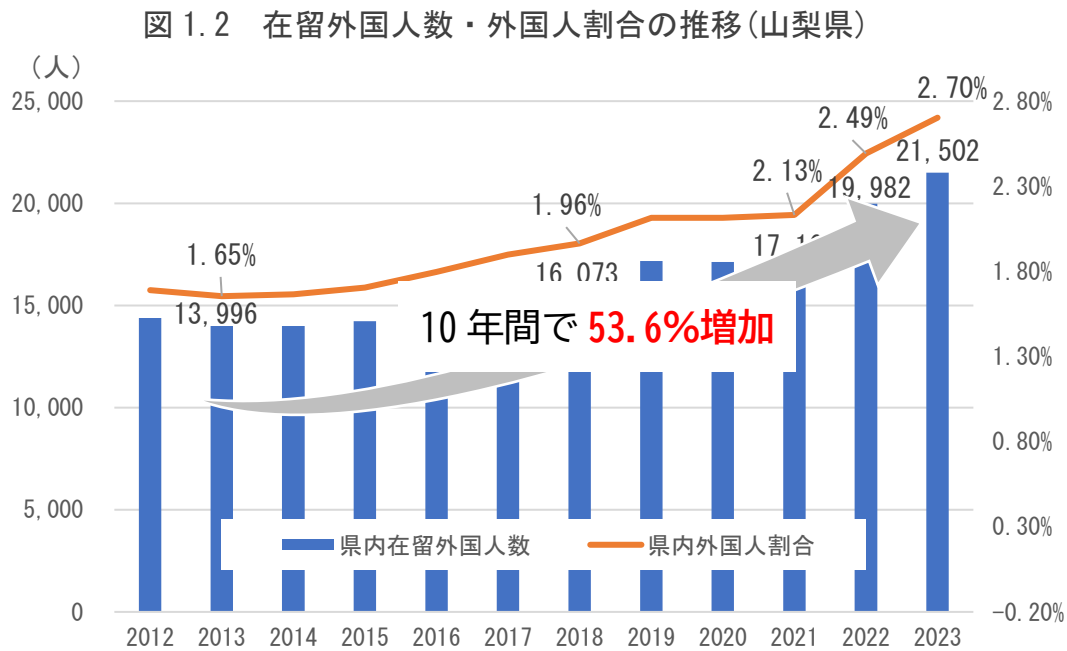
しかし、2000年代からは、全国的に、少子化やそれに伴う地域経済の縮小など社会情勢の変化による転出超過を背景に人口は減少に転じ、2023年2月の常住人口調査によると、およそ43年ぶりに80万人を割り込みました。（図1.1）



出典：総務省「国勢調査」（2021年以降は山梨県常住人口調査結果報告（各年10/1現在））をもとに作成。

一方で、県内の外国人数は 2.1 万人を越え、県総人口の 2.7%にまで増加しています。
(図 1.2)

本県においても、急速に進む地域のグローバル化に対応するため、外国人が産業や地域社会の重要な担い手として活躍できる地域づくりに取り組むことが不可欠となっています。



出典:総務省統計局「人口推計」、山梨県「常住人口調査」を基に作成。

2 年齢3区分人口（年少人口・生産年齢人口・老年人口）

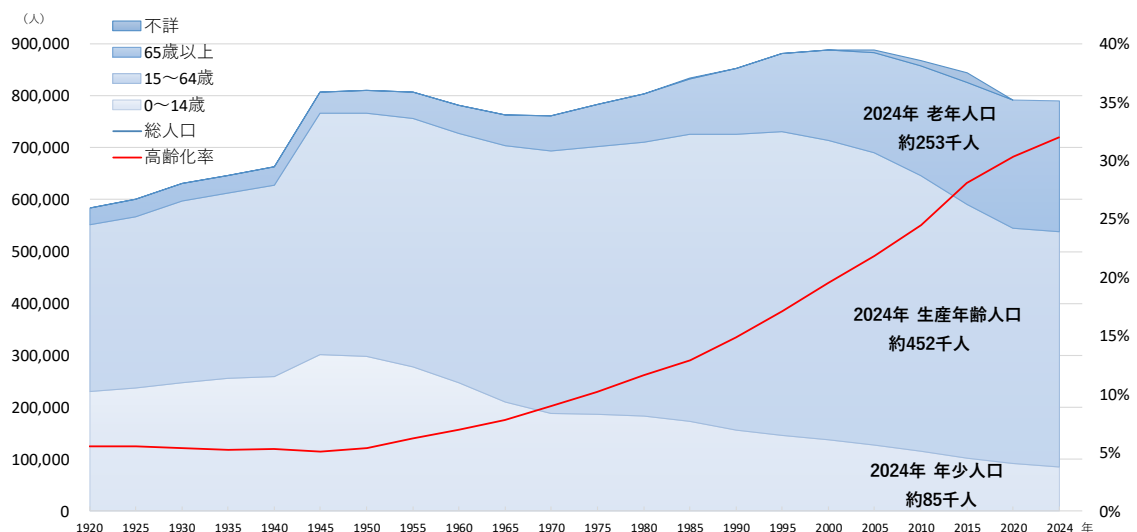
図 1.3 を見ると、本県においては、年少人口（0～14 歳）および生産年齢人口（15～64 歳）が近年減少傾向を続けており、2024（令和 6）年には、年少人口が約 8 万 5 千人、生産年齢人口が約 45 万 2 千人となっています。

一方で、老年人口（65 歳以上）は増加しており、同年には約 25 万 3 千人に達しています。

また、総人口に占める老年人口の割合は、戦後一貫して上昇しており、2005（平成 17）年には 2 割を超え、2024（令和 6）年には 3 割を超えました。

このように、年少人口および生産年齢人口の減少と、老年人口の増加が顕著であり、本県でも少子高齢化が急速に進行しています。

図 1.3 山梨県の総人口・年齢3区分人口の推移

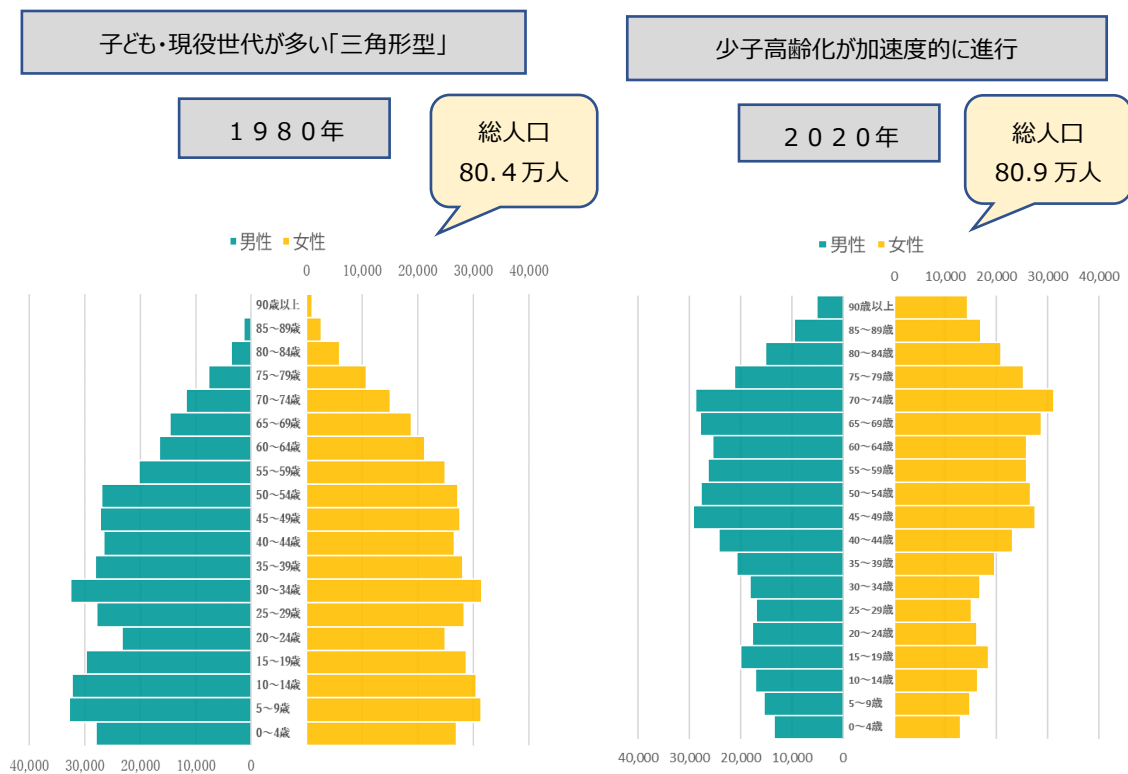


出典：総務省「国勢調査」をもとに作成

3 人口構造

1980（昭和 55）年と 2020（令和 2）年の人口構造を比較すると、いずれも総人口は「80 万人」と同程度ですが、この 40 年間で構造は大きく変化しており、若年層が多い「三角形型」から高齢者が多い「逆三角形型」へと移行しています（図 1.4）。

図 1.4 本県の人口構造の変化



出典：総務省「国勢調査」

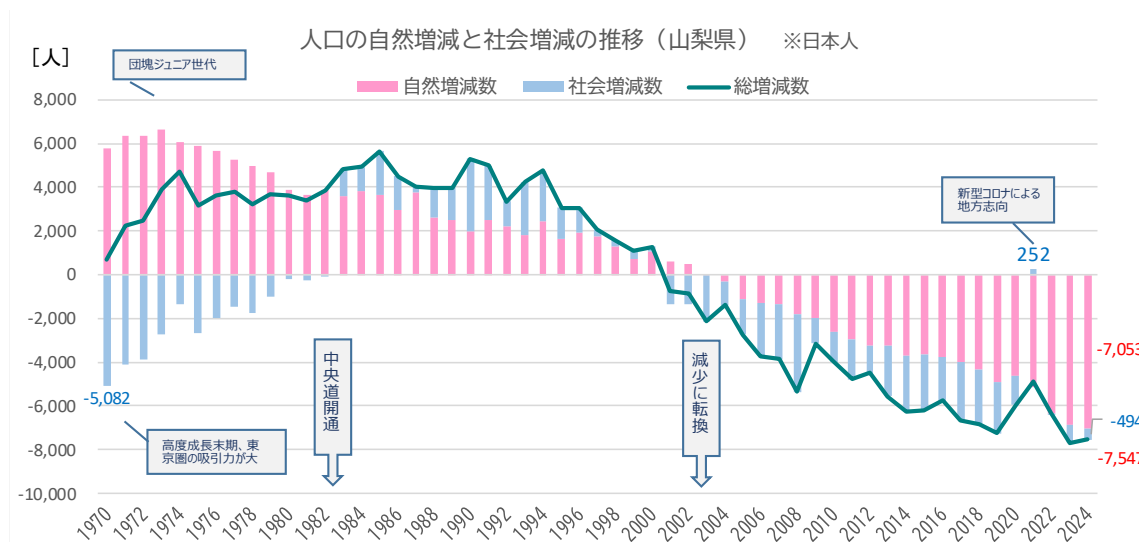
4 自然増減と社会増減

本県における自然増減は、2003（平成 15）年を境に出生数より死亡数が上回る「自然減」へと転じました。

また、社会増減も 2001（平成 13）年から「社会減」に転じています。

社会減は、新型コロナウイルス感染症の流行下において一時的に緩和されましたが、感染症法上の位置づけが 5 類に移行した後は、再び拡大する可能性があります（図 1.5）。

図 1.5 人口の自然増減と社会増減の推移（山梨県）



出典：《自然増減》厚生労働省「人口動態統計」《社会増減》総務省「住民基本台帳人口移動報告」

（１）自然増減

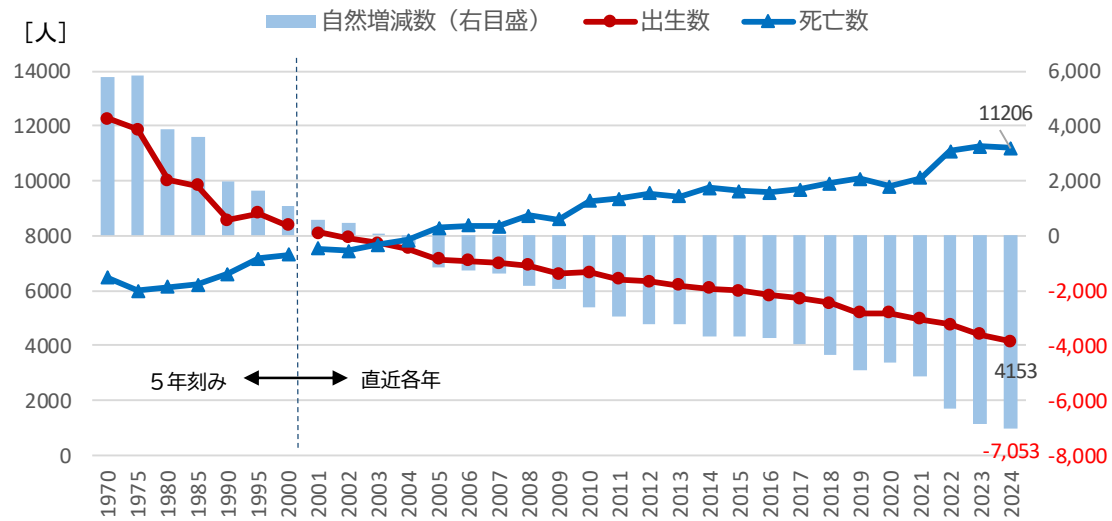
①出生数・死亡数

本県の出生数は、1975（昭和 50）年頃から減少傾向にあり、ピーク時の 1970（昭和 45）年には 1 万 2 千人を超えていましたが、2024（令和 6）年には 4,153 人となり、この半世紀で約 6 割の減少となりました。

一方、死亡数は同じく 1975 年頃から増加傾向にあり、1970（昭和 45）年の 6,470 人から、2024 年には 1 万 1,206 人となり、約 7 割増加しています。

このように、出生数の減少と死亡数の増加が進んだ結果、自然増減は 2003（平成 15）年を境に死亡数が出生数を上回る「自然減」へと転じました（図 1.6）。

図 1.6 出生数・死亡数と自然増減の推移（山梨県）



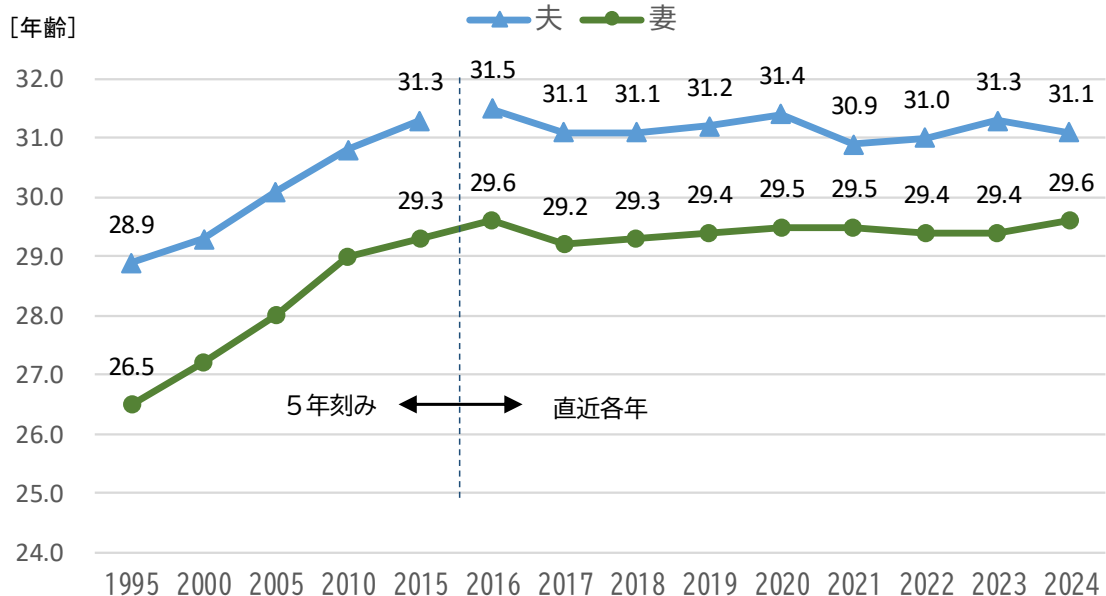
出典：厚生労働省「人口動態統計」より作成

②山梨県の平均初婚年齢の推移

1995（平成 7）年の初婚年齢は、男性が 28.9 歳、女性が 26.5 歳でしたが、2015（平成 27）年には男性が 31.3 歳、女性が 29.3 歳まで上昇しました。

その後は、男性は 31 歳前後、女性は 29 歳前後で推移しており、「上げ止まり」の傾向が見られますが、晩婚化の傾向は引き続き続いています（図 1.7）。

図 1.7 平均初婚年齢の推移（山梨県）

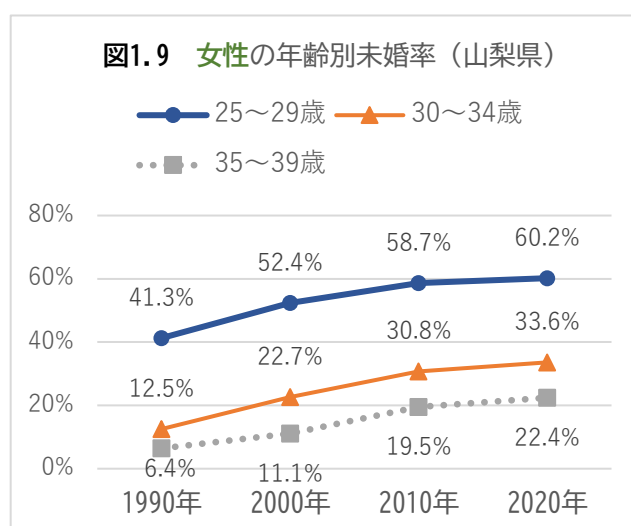
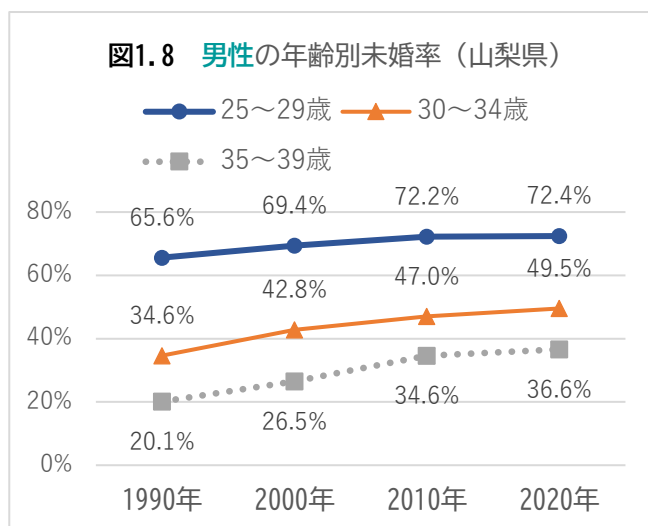


出典：厚生労働省「人口動態統計」により作成

③山梨県の未婚率の推移

本県の未婚率は、男女ともに年々上昇しており、2020（令和 2）年の 30 歳代前半の年齢層では、男性は 2 人に 1 人、女性は 3 人に 1 人が未婚となっています。

未婚率は各年齢層で上昇傾向が続いていますが、近年はその上昇カーブが緩やかになり、「上げ止まり」の傾向も見られます（図 1.8、図 1.9）。

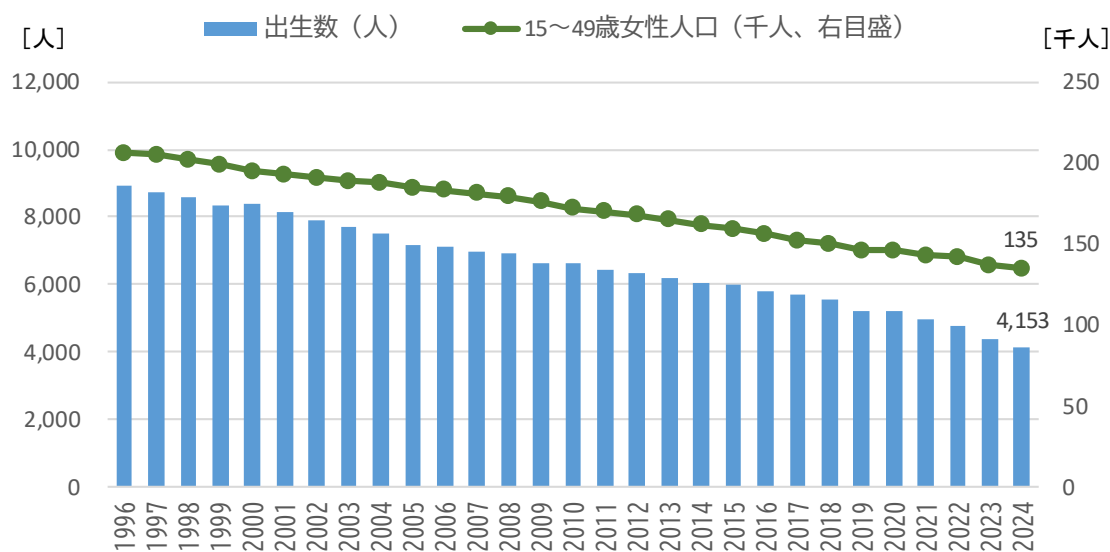


出典：総務省「国勢調査」より作成

④女性人口の推移と出生率

本県における 15～49 歳の女性人口は、1996（平成 8）年には約 20 万 6 千人でしたが、2024（令和 6）年には約 13 万 5 千人となり、この四半世紀で約 34%減少しています。また、同期間における出生数も、1996 年には 8,949 人でしたが、2024 年には 4,153 人となり、約 55%の減少となっています（図 1.10）。

図 1.10 出生数と女性の人口の推移（山梨県）

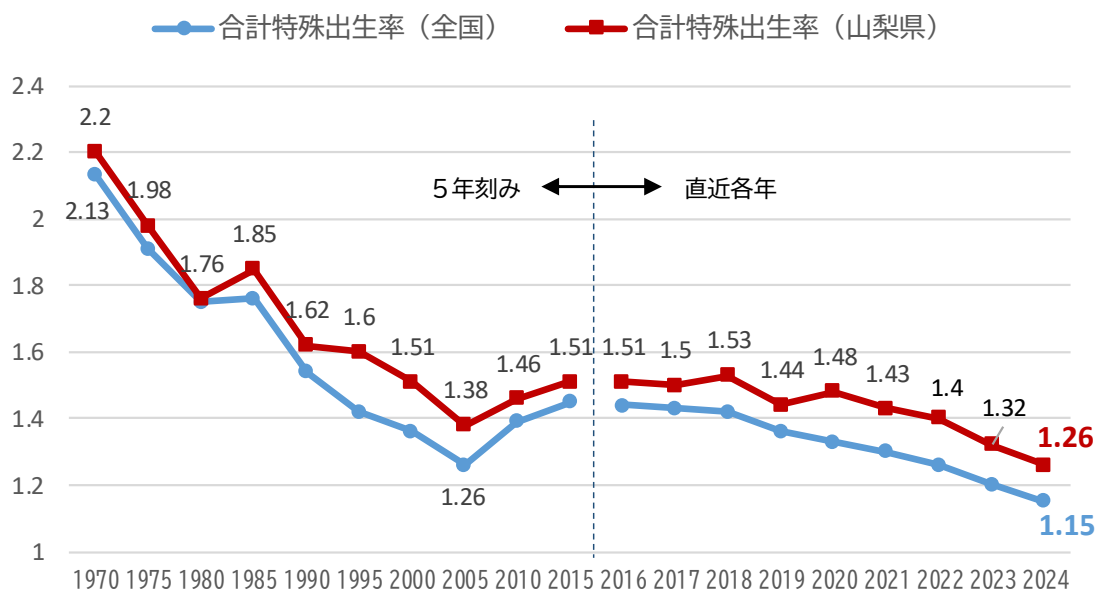


出典：厚生労働省「人口動態統計」より作成

本県の合計特殊出生率は、全国と同様のトレンドで推移しており、1975（昭和 50）年頃に 2.0 を下回りました。

直近の 2024（令和 6）年は 1.26 と全国平均を上回っているものの、近年は減少傾向が続いています。（図 1.11）

図 1.11 合計特殊出生率の推移（全国、山梨県）



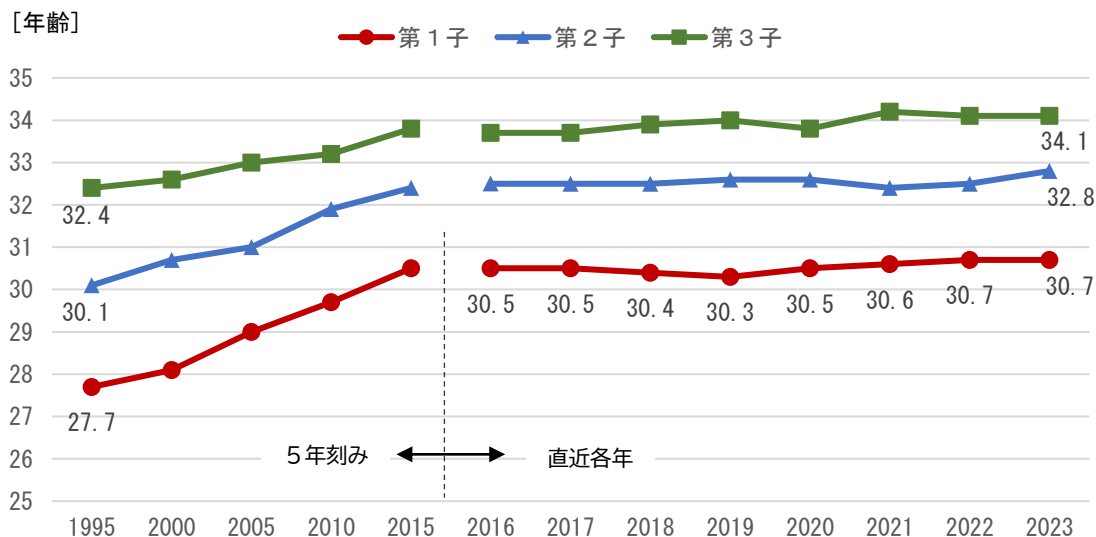
出典：厚生労働省「人口動態統計」より作成

⑤ 出生時の母の年齢の推移

平均初婚年齢の上昇に伴い、出生順位別に見ても母親の平均出産年齢は上昇傾向にあります。1995（平成 7 年）年には、第一子出産時の母親の平均年齢は 27.7 歳でしたが、2023（令和 5 年）年には 30.7 歳となり、出産年齢の高齢化が進んでいます。

第 2 子、第 3 子についても、同様の傾向が見られます（図 1.12）。

図1.12 出生順位別 母の平均年齢（山梨県）

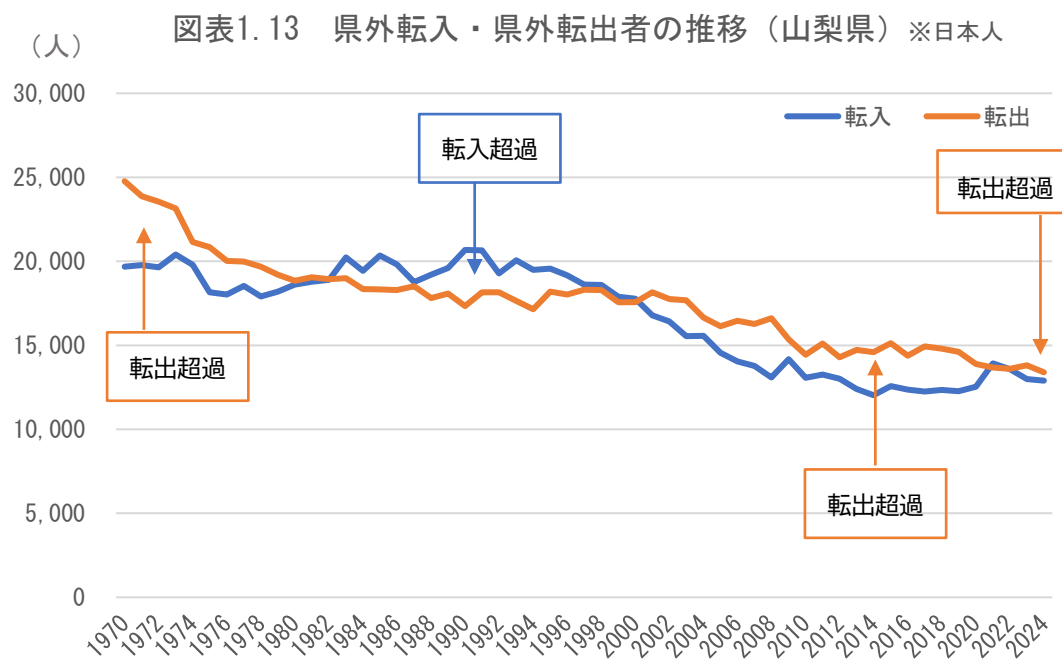


出典：厚生労働省「人口動態統計」

（２）社会増減

①県外転入・県外転出

社会増減（県外からの転入と県外への転出による増減）については、1980（昭和55）年から2000（平成12）年頃までは転入超過の状態が続いていましたが、近年は転出超過の傾向が見られます（図1.13）。

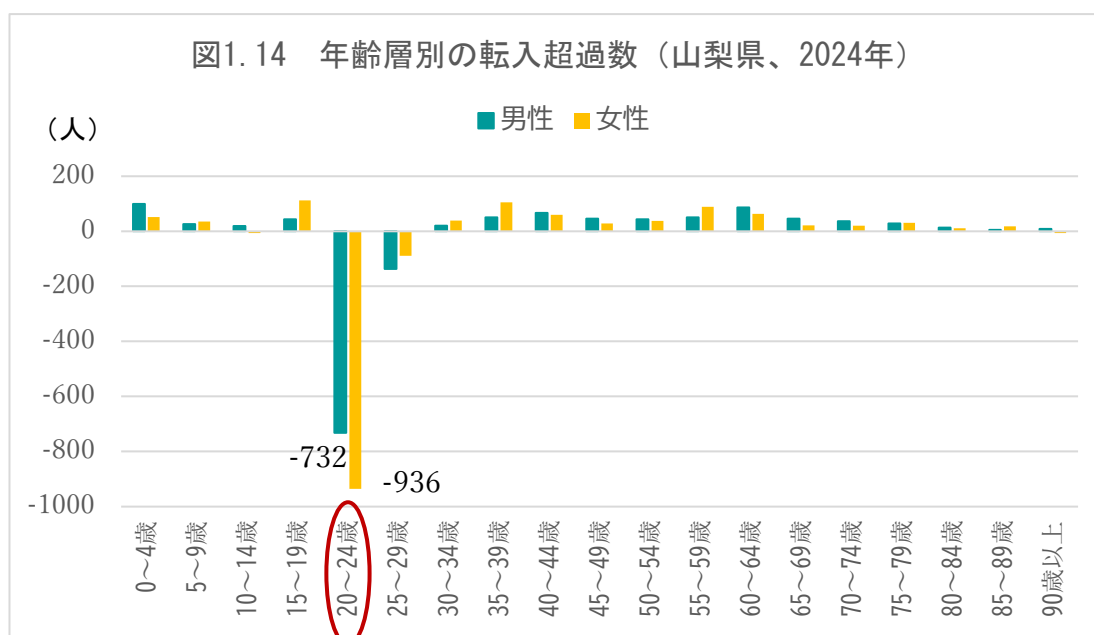


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

②就職期の若者の転出入

2024（令和6）年の本県における年齢層別人口移動の状況を見ると、0歳から90歳以上まで幅広い年齢層で転入が見られるものの、20歳代では転出超過となっています。

なかでも特筆すべきは20～24歳の年齢層で、他の年齢層と比べて、男女ともに県外への転出が際立っています（図1.14）。

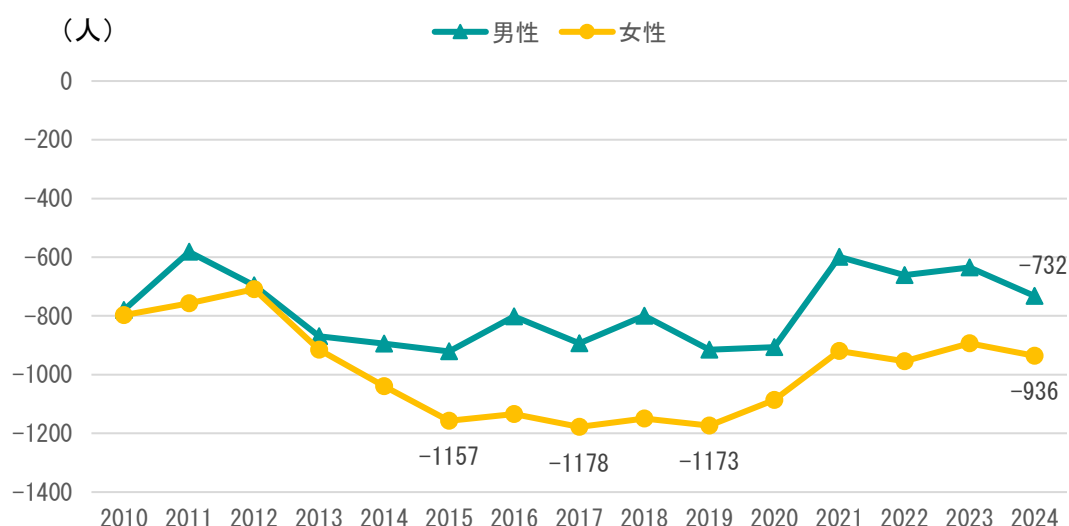


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

20～24歳の年齢層における県外転出超過数は、2015（平成27）年頃から高止まりの状態が続いており、2020（令和2）年から2023（令和5）年のコロナ禍にかけては、やや緩和される傾向が見られました。

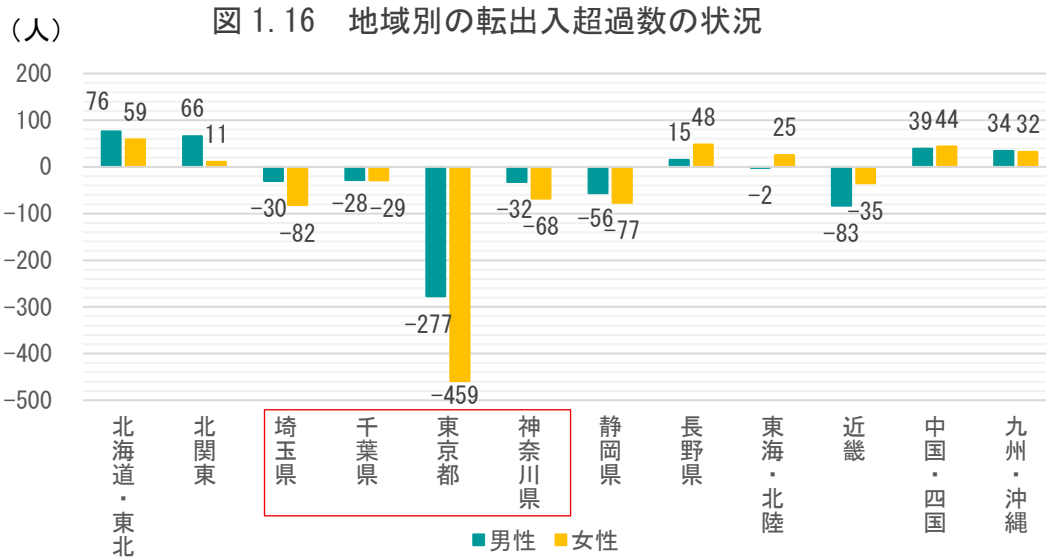
しかし、2024（令和6）年には再び県外転出の増加傾向が見られます（図1.15）。

図1.15 20～24歳の年齢階級 転入超過数推移（山梨県、日本人）



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

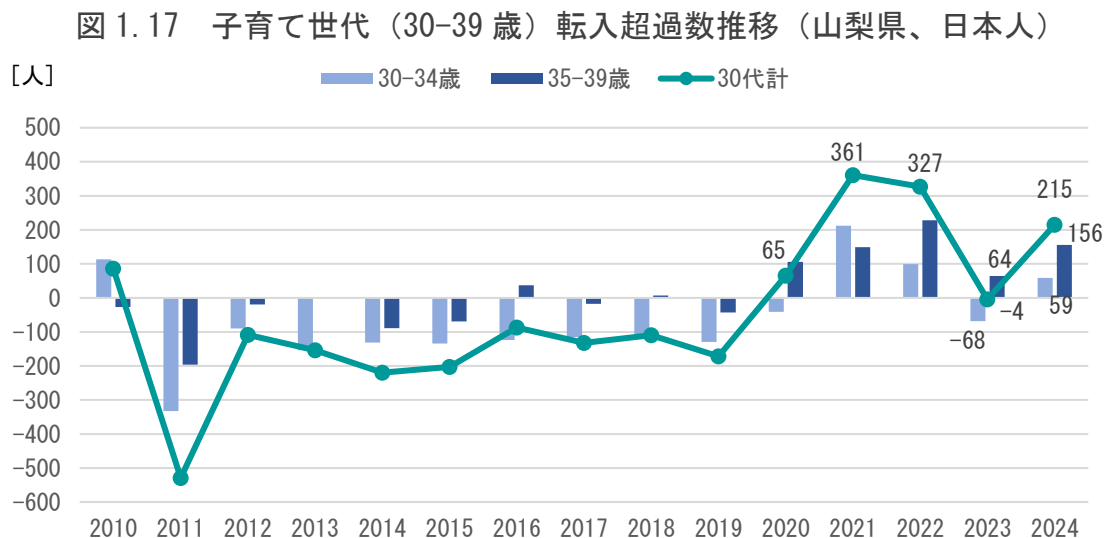
また、本県からの転出先は東京圏が多くを占めており、なかでも東京都への転出が際立っています（図 1.16）。



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」により作成

③子育て世代の転出入

子育て世代に目を向けると、30～39歳の年齢層はコロナ禍を契機に転入超過へと転じましたが、2023（令和 5 年）年には一時的に転出超過となりました。しかし、2024（令和 6 年）年には再び転入超過に転じています（図 1.13、1.15、1.17）。



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」により作成

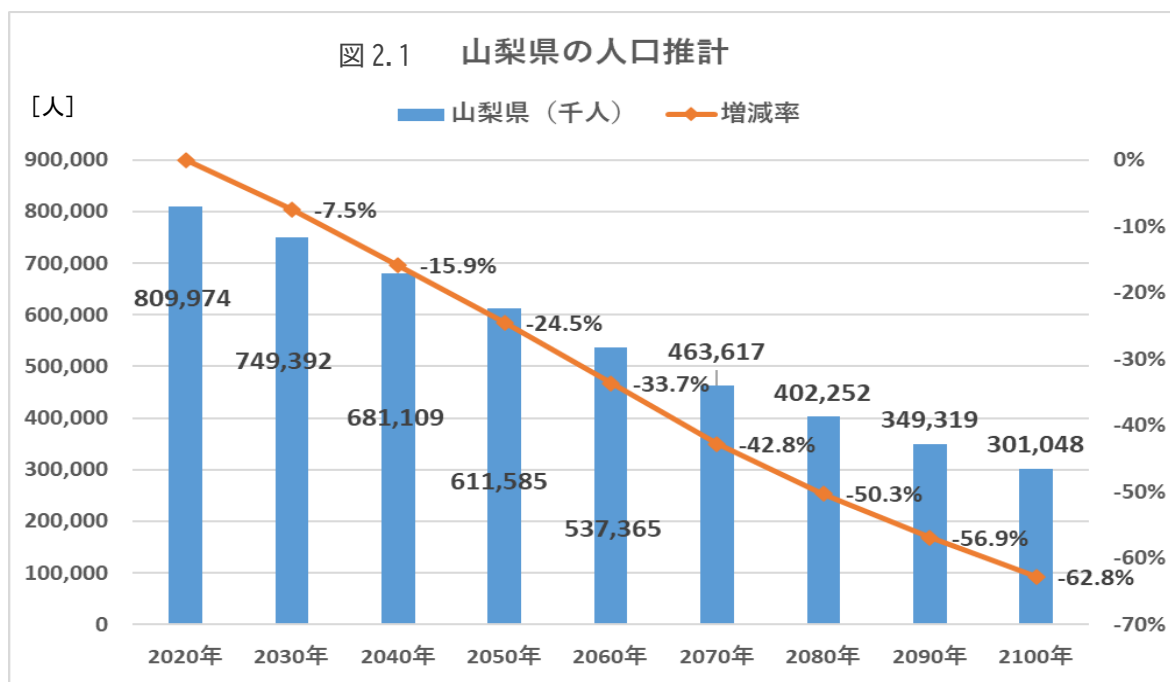
第2章 人口の将来推計

- この章では、前章で確認した人口動態の特徴が今後も続いた場合、将来の本県の人口がどのように変化していくのかを見ていきます。
- 本章を読むことで、現在約 80 万人弱の本県の人口が将来どれほど減少する可能性があるのか、また、そのときに若年層と高齢者の割合がどのようになっているのかをイメージすることができます。

1 人口の将来推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の推計に基づき、2050 年以降の人口を見通すと、本県の総人口は 2020 年から 2080 年までに半減し、2100 年には 30.1 万人となる見込みです。

これは、2020 年と比較して 62.8%の減少に相当します（図 2.1）。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計」（令和5年推計）を参考に山梨県が推計

本県では、今後の人口推移に関する多様な可能性を見通すため、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計に準拠した「パターン①」に加え、現在の合計特殊出生率を維持した場合（パターン②）、および 2018 年から 2023 年にかけて見られた減少率

が今後も継続する場合（パターン③）の、計3つのシナリオで将来人口を推計しました。

その結果、2100年にはパターン②のシナリオで30万人を下回り、パターン③では20万人を下回る見込みです（図2.2）。

パターン①：社人研推計準拠型シナリオ

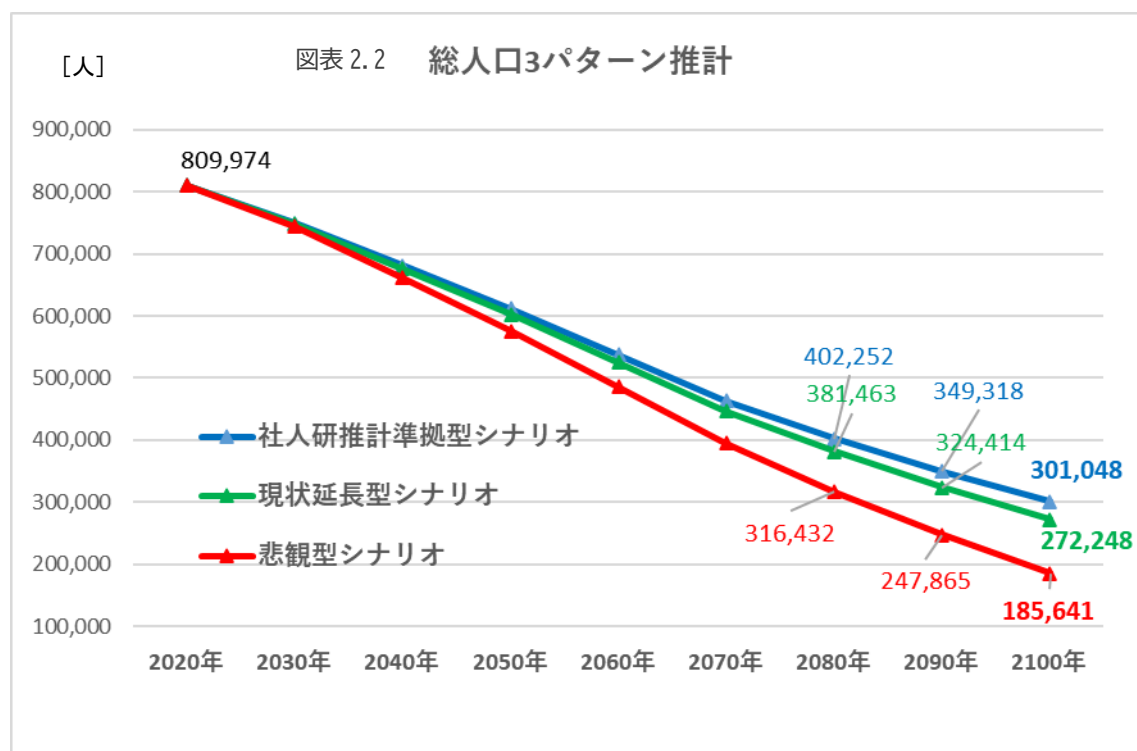
社人研が示した2050年までの将来推計に準拠し、合計特殊出生率、子ども女性比、0～4歳性比の各指標が2050年以降も一定で推移するものと仮定して推計。

パターン②：現状延長型シナリオ

過去最低だった2009年（1.31）に次ぐ低水準となった2023年の合計特殊出生率1.32が、今後もこれ以上低下せず、この水準を維持すると仮定して推計。

パターン③：悲観型シナリオ

直近の下落率（3%程度）が続くと仮定し、以降も低下が長期的に積み重なると想定して推計。



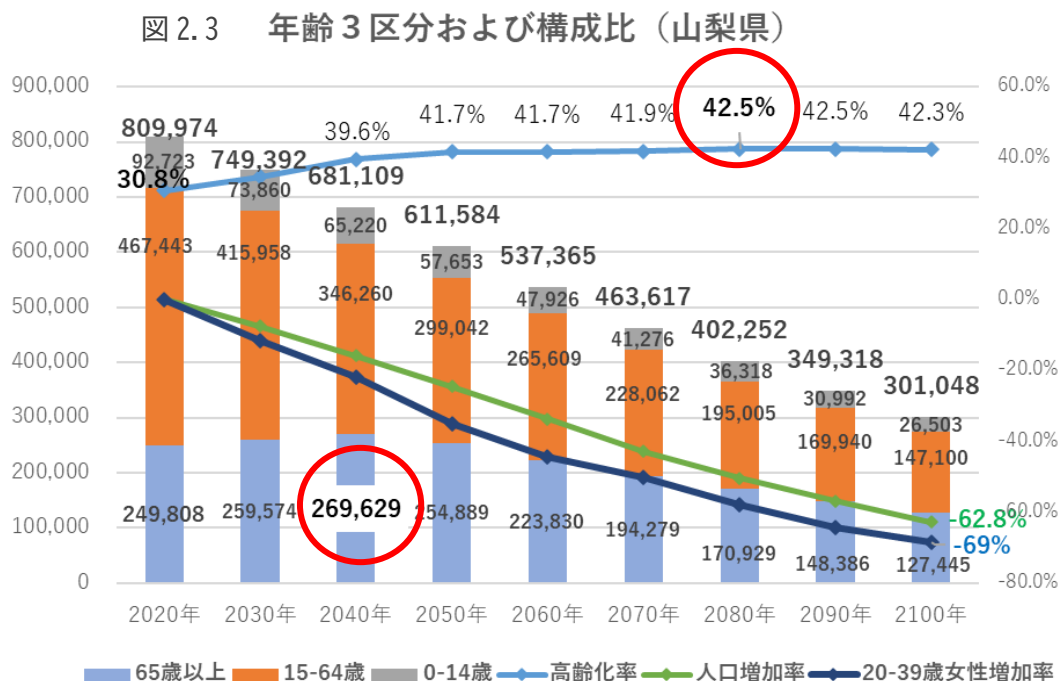
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計」（令和5年推計）を参考に山梨県が推計

2 推計による人口構成比

社人研推計に準拠した試算によると、本県の高齢化率は 2020 年の 30.8%から 2080 年には 42.5%まで上昇し、その後はほぼ同水準で推移する見込みです。

老年人口は 2020 年に約 25 万人、2040 年には約 27 万人に達してピークを迎えた後、全年齢層で人口は減少に転じていきます。

とくに 20～30 歳代の女性人口は、2100 年には約 7 割減少する見込みであり、それに伴い出生数も減少することから、人口減少は今後、加速度的に進行していくと見込まれます（図 2.3）。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計」（令和5年推計）を参考に山梨県が推計

3 地域別の人口動向

県内のすべての地域において、今後人口減少が見込まれます。なかでも峡南地域と東部地域では、他の地域と比べて減少スピードが速く、生産年齢人口だけでなく老年人口も大きく減少する見通しです。このような人口減少の状況については、次の①～③の 3 段階に分けて整理することができます。各段階の特徴は、以下の表のとおりです。

- ① **第 1 段階**：若年人口は減少する一方で、高齢者人口は引き続き増加する時期
- ② **第 2 段階**：若年人口の減少が加速し、高齢者人口は増加から維持・微減へと転

じる時期

③ **第3段階**：若年人口の減少がさらに加速し、高齢者人口も本格的に減少していく時期（図2.4）

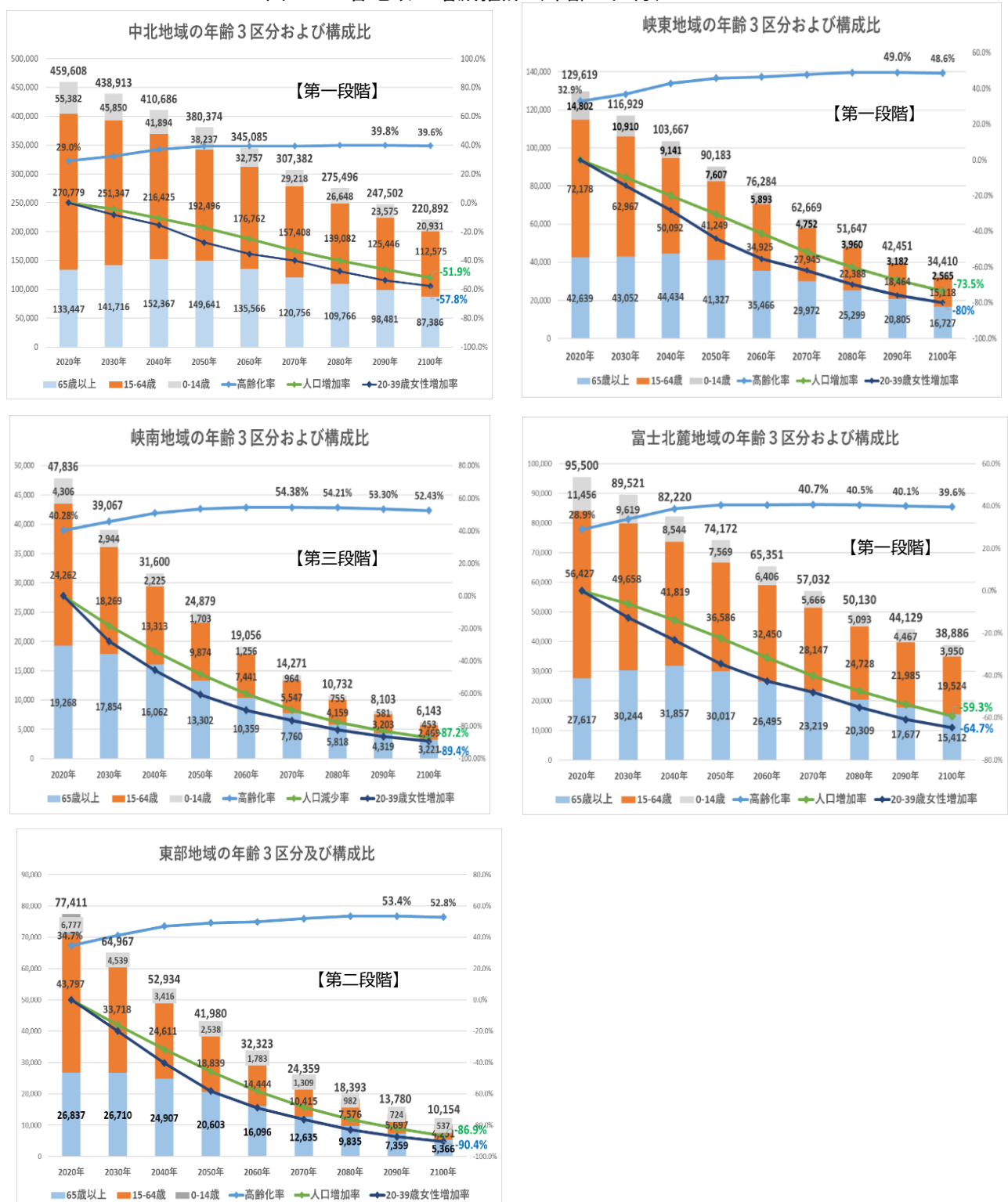
人口減少の進み方

第1段階：若年人口は減少、老年人口は増加（中北・峡東・富士北麓地域）

第2段階：若年人口は減少、老年人口は維持傾向（東部地域）

第3段階：若年人口・老年人口ともに減少（峡南地域）

図2.4 各地域の増減推計（年齢三分区）



第3章 人口減少が地域の未来に与える影響

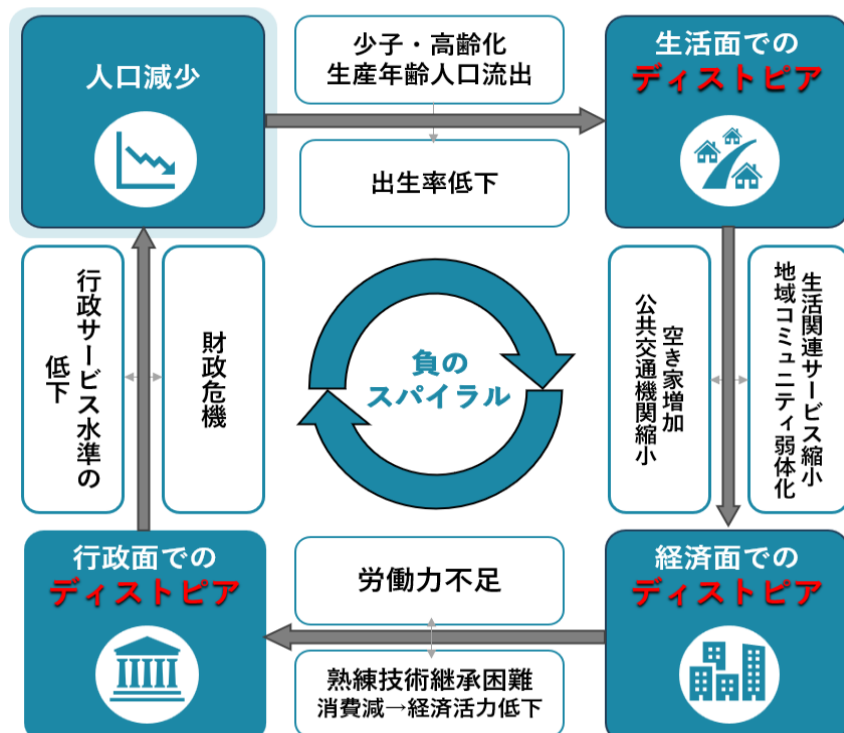
- この章では、前の章で見てきた将来の人口のもとでは、私たちの生活がどのような姿に変わってってしまうのかを見ていきます。
- 人口減少は単なる統計上の問題ではなく、私たち一人ひとりの日常生活に深刻な影響をもたらします。本章では、具体的な数字や実例を交えながら、県民の皆さんが「自分事」として感じられるよう、リアルな未来像をお伝えします。

人口減少は、各地域における様々な需要の減少をもたらし、地域内からの各種サービス産業の撤退や減少などに繋がりがやすく、こうした生活利便性の低下が、更なる人口減少のきっかけとなり、地域の社会システムの維持・存続に大きな影響を及ぼすと予想されます。

人口減少によりこれまで普通に利用できた生活に必要なサービスなどが受けられなくなる、私たちにとっていわゆる「ディストピア」（反理想郷）の社会を迎えることになります。

この「ディストピア」とはどんな社会なのか。まずは、人口減少によって引き起こされる「負のスパイラル」について下図（図 3.1）を見ながらイメージしてください。

【図 3.1 人口減少の悪循環イメージ図】



1 地域の衰退（生活面でのディストピア）

（１）生活関連サービスの縮小

- 商圏の縮小により、2100 年までにスーパーやコンビニの数が現在の半分以上になると推計されています。特に峡南地域や東部地域では、現存する店舗の 9 割以上が閉店すると見込まれ、日常的な買い物が困難な地域が広がります。商品を選ぶ選択肢が少なくなるばかりか、仕入れコスト上昇によって食品や日用品の価格が高騰し、県民の家計を圧迫します。
- 子どもの数が減少し、学校の統廃合が進み、2100 年には小中学校は約 1 / 3 に、高校も同様に激減する見込みです。通学時間の増加により、保護者の送迎が必要になるなど、生活の負担も増えます。小学校では 1 学年 2 ～ 3 人しかいないような学校が多くなり、クラス替えができず新しい友だちをつくる機会が減るほか、運動会や授業などの集団活動の実施も難しくなる可能性があります。
- 老年人口の増加により、要介護高齢者が増加する一方、医療・介護サービスを支える人材の担い手不足に伴い、サービス提供体制を維持することが困難になり、介護離職する人が増加します。

（２）地域コミュニティの弱体化

- 地域活動の担い手の減少により、消防団活動が弱体化し、一旦、火災が発生すると初動対応が遅れ、延焼へとつながるとともに、生命や財産を失う可能性があります。現在のペースで人口が減ると 2100 年までに団員数が 4 割弱にまで減少し、高齢化により可搬ポンプの運搬に支障が出るなどの指摘もあります。

（３）空き家増加

- 過疎化が進行し、集落が衰退、地名しか残らず消滅する恐れがあります。
- 空き家の増加や倒壊が進み、周辺には廃墟が建ち並び、徐々に街全体が荒廃していく状況が予想されます。

（４）公共交通機関の縮小

- 利用者数の減少に伴い、採算が取れない公共交通機関の廃止や縮小が進む恐れがあります。特に子どもや高齢者、障害者などは通勤・通学や通院が困難となるなど、日常生活に支障が出る考えられます。

2 産業の衰退（経済面でのディストピア）

（１）企業の人手不足倒産や撤退の深刻化

- 労働力人口は 2020 年に約 45 万人でしたが、2050 年には約 35 万人を下回ると予想されています。特に製造業や建設業、介護サービス業は深刻で、毎年数十社が人手不足を理由に廃業に追い込まれる可能性があります。
- 人手不足による倒産や廃業が続くと、若者の地元での就職機会が失われ、仕事を求めて地域外へと流出し、地域から若者がいなくなっていくと考えられ、地域経済の空洞化と高齢化を招くことになります。

（２）山梨県が誇る産業の衰退も……

- 現在、本県のブドウ、桃、スモモの収穫量は全国 1 位、ワイナリーの数約 90 カ所と国内最多を誇っていますが、果樹農家では後継者不足が深刻化しており、将来的な担い手の減少が懸念されています。ワイン生産者については近年増加傾向にありますが、人口減少が進む中では、長期的には安定した担い手の確保が課題となる可能性があります。
- 本県には、長年にわたり地域に根ざした技術や文化を支えてきた伝統工芸品産業があります。しかし、これらの伝統技術も人口減少と担い手不足の影響で、将来的に産業としての存続が危ぶまれる可能性があります。
- 他の製造業でも、熟練工が次々と定年を迎えても後継者がいないため、技術の伝承が途絶える可能性が増えていきます。

（３）労働力減少によるイノベーション活動の停滞

- 人材不足により、新しい価値観を生み出す意欲のある若者の雇用が先細り、高度な専門知識やスキルも持った人材を育成していくことが難しくなります。また、異なる視点やアイデアを打ち出す人材が減ることで組織内の多様性が欠如し、イノベーションが生まれにくい環境となります。
 - イノベーション活動が低下した産業にあっては、新しい付加価値を生み出すことができず、富の源泉を失うこととなります。
- また、国の産業経済への貢献度が低下し、「被扶養」の貧困県となってしまいます。

3 行政の衰退（行政面でのディストピア）

（１）財政危機に伴う負担の増加

- 老年人口の増加と生産年齢人口の減少により、社会保障費が増加し、若者世代の負担が増大します。
- 人口減少により、地方税の大半を占める住民税と固定資産税が大幅に減少し、県・市町村の財政が危機的状態になる恐れがあります。
- 具体的には、市町村税総額は 2100 年までに令和 4 年実績より約 578 億円の税収減が見込まれるという試算があります。一方、高齢化率は 2020 年の 30.8%から 2080 年には 42.5%まで上昇し、社会保障費の急増が確実視されています。

（２）命にかかわる救急医療サービスも危機に

- 高齢化が進み、救急搬送数は 2040 年まで増加傾向が予想されます。にもかかわらず、消防署員の高齢化が進み、若手の採用が進まないまま退職者が相次ぎます。人で不足が深刻化する中で、救急隊員の確保や病院の受け入れ体制にも支障が出始め、地域の安心を支える仕組みにほころびが見え始めます。
- 現在、救急車が呼ばれてから到着するまでに平均 10～15 分かかっていますが、今後、人口減少に伴う救急体制の縮小や受入病院が減少することで病院収容までの所要時間が延伸する恐れがあり、2100 年には今まで救えていた命が救えなくなる可能性も出てきます。

（３）行政サービス水準の低下

- 税収の減少と人材不足により、修繕が必要な公共施設や道路、橋梁などの修繕が計画的に進まず、大きな事故につながるリスクが高まります。強靱化の取り組みが縮小され、河川改修ができず氾濫が多発する恐れがあるほか、山間地においては土砂災害への対応や復旧が困難となる地域も出てくる可能性があります。
- 予算不足や担い手不足などに伴い、週 2 回あったゴミの収集も週 1 回になり、自分で処分場へ持ち込むようになるほか、民間処理業者に高額な処分費を支払うことになる恐れがあります。
- 他にも、図書館、公民館、児童館など地域の公共施設の統廃合や、生活困窮者への支援、福祉の縮小、防犯対応力の低下、上下水道料金の高騰など、「当たり前の暮らし」を支えるサービスが廃止・縮小されていくことになります。

4 ディストピアの果てにー暮らしの自由が失われる

(1) 住む場所の自由が奪われる

- 人口が大きく減少すると、すべての地域に医療や買い物、交通などの生活サービスを維持することが難しくなり、機能を特定の拠点に集約せざるを得ない状況が現れます。
- これにより、住民は生活の利便性を確保するために、限られた地域への転居を選ばざるを得なくなる可能性があります。

(2) 暮らしの選択肢が狭まる

- 地域間で生活環境や利便性に大きな差が生まれ、「自然の近くで子育てしたい」「静かな場所で暮らしたい」といった多様な暮らし方が実現しにくくなります。
- どこで、どのように暮らすかを自由に選ぶことが難しくなる時代が近づいています。

(3) ふるさとが遠ざかる

- 人口が大きく減少した地域では、地域行事や神社、墓地の管理も難しくなり、次の世代が帰ることのできる「ふるさと」が失われていくおそれがあります。
- 生活空間の再編が進む中で、地域の記憶や文化が少しずつ消えていくことも、私たちが直面する課題です。

西暦 2100 年・75 年後のディストピア

ジワジワと訪れるディストピア（未来年表）

2032 年：緊急対応の遅延

- ・救急車の平均到着時間は 10.7 分から悪化し、おおむね 12 分前後に延び、山間部では 20 分を超えるケースが常態化する。
 - ・消防署員の高齢化も深刻で、若手採用が進まないまま退職が相次ぎ、人手不足によるシフト欠員が年間 100 日を超え、過疎地域では救急搬送の遅れも生じはじめます。
 - ・ドクターヘリもパイロット不足で稼働日が週 7 日→週 5 日になり、緊急手術のタイムリミットを大きく超過する事例が頻発するようになる。
-

2035 年：スーパーマーケットの撤退

- ・大手チェーンスーパーが県内 120 店舗のうち 50 店舗を閉鎖する。県内のある地域では、最後の店舗が撤退し住民は片道 25km 移動の買い物を強いられる。
 - ・クルマを持たない高齢者や学生は移動困難となり、「シャトルバス」運行が開始されたものの週 2 便のみ。買い物弱者が増加し、地域のコミュニティ自体が途絶えつつある。
-

2040 年：学校統廃合の波

- ・市町村教育委員会による小中学校の再編が進み、小学校は 2020 年比で約 3 割減の 140 校弱、中学校も 70 校台まで減少。複数の小規模校が統合された結果、通学バスの平均乗車時間はこれまでの約 20 分から 1 時間近くに達する地域も出てくる。
 - ・統合先の校舎はタブレット端末とオンライン授業の導入が進むが、長時間の通学による疲労や生活リズムの乱れが学習意欲の低下を招くなど、教育環境の維持が課題に。
-

2045 年：移動困難社会の顕在化

- ・県内の路線バス・コミュニティバスの 7 割が赤字路線として廃止される。
 - ・高齢者の通院・通学・買い物アクセスのための「乗り合い型タクシー」制度が導入されるが、1 人あたり利用枠は月 4 回までに制限される。
 - ・子育て世代の移動困難が深刻化し、3 人に 1 人が「通園・通学の足を理由に転出を検討」と、県の調査に回答した。
-

2055 年：医療の空洞化

- ・常勤医が 1 人もいない自治体が県内に 5 か所。「月 2 回の診察日」が唯一の外来という地域が出現する。
- ・看護師・介護士不足が慢性化し、「家庭内看取り」が急増。医療体制の逼迫により死亡時の対応に時間を要するケースもみられ、火葬までに日数を要することがある。

- ・救急搬送の待機時間は平均 65 分前後、山間部では 1 時間 30 分を超える場合もあり、「助かったはずの命」が失われるケースが年間 100 件を超える。
-

2060 年：行政の無人化

- ・自治体機能が維持できず「隣接自治体への吸収合併」が相次ぎ始まる。
 - ・住民票発行などの窓口業務は完全オンライン化され、行政の無人化が進む。
-

2070 年：文化の消滅と土地の忘却

- ・地域の伝統芸能、神社祭礼、郷土料理など、**継承者不在により3分の2が消滅**した。
 - ・「文化財保護地区」に指定されたある地区では、観光案内所も閉鎖され、無人監視カメラとデジタル看板が残るだけ。
 - ・**地名や旧集落の由来を知る住民がひとりもいない地域**が出現し始める。
-

2080 年：山梨県人口 30 万人割れ

- ・県の総人口が 29.8 万人（2020 年比 約 63%減）に。うち 65 歳以上が 52%を占め、15 歳未満はわずか 2.4 万人となる。
 - ・複数の市町村役場は共同庁舎化。郵便局・銀行・警察署は AI 管理型へ移行。「窓口
に人間の公務員がいなくなり、丁寧な対応ができない自治体」も現実になり始める。
-

2100 年：遺された町、語る AI

- ・県人口は 21 万人（推計）。20 代以下の人口は 5 万人を下回る。
- ・「山梨語り部 AI」が全小中学校で歴史教育を担当。地域にかつて存在した祭り、家族の形を語る。
- ・地域社会を維持できる人口密度を下回り、「**行政機能のある町**」は県内 5 市のみに集約される。

今動かなければ、こんな未来が待っています。

第4章 県民が未来のやまなしへ望む姿

- 私たちは、前章で示した「将来のすがた」とは異なる、「もうひとつの将来像」を県民の皆さまとともに描いていきたいと考えています。
- その手がかりとして、本章では、県民の皆さまが「今の山梨に足りないこと」や「将来の山梨に望むこと」をどのように捉えているのかを見ていきます。

1 県民の声

前章で描いた「ディストピア的な社会」は、「いまのやまなし」と地続きにある「未来のやまなし」の姿にほかなりません。この未来をより良いものにするために、いま何ができるのか、いま何が求められているのか――。

本章は、“いま”を生きる県民の声と各種調査の結果に耳を澄ませながら、本県が目指す将来像を紐解いていきます。数字が示す変化の裏側にある前向きな兆しを見つめ、次章へと橋渡しすることが本章の役割です。

人口ビジョンへ「県民の声」を反映するため、以下の取組を実施

■ 山梨県 結婚・出産・子育て等に関する県民アンケート調査

- 調査期間 令和6年8月23日 ～ 9月13日
- 回答者数 2,359名（10～50歳代）
- 概要：県民の結婚、出産、子育て等に関する意識や希望を的確に把握し、分析を行うことにより、山梨県の人口減少における傾向や課題を調査。
- 調査対象
未婚者：山梨県に在住する18歳以上、45歳未満の未婚男女：3,000人を無作為抽出
既婚者：山梨県に在住する55歳未満の夫婦（対象：妻）：3,000人を無作為抽出

■ 人口減少危機突破に向けた県民ワークショップ

- 実施期間 令和6年8月7日 ～ 11月14日
- 参加者数 220名
- 概要職業や地域毎に県民の皆様に参加いただき、ワークショップでの議論を通じて、人口減少問題の理解促進、分野別の課題抽出、解決策の検討・深掘りを行う。分野別に計15回開催。
職域8回（製造、建設、卸小売、医療、福祉、教育、観光、農林）
学生2回（大学、高校）
圏域5回（中北、峡東、峡南、富士北麓、東部）

3つの課題領域

(1) 結婚に足踏みする若者たち

未婚者調査によれば、およそ 7 割が結婚を望んでいます。しかし、希望を左右していたのは単純な収入額ではなく、これを支える雇用の安定感でした（表 4-1）。安心して働き続けられる環境こそが、結婚の“踏み出し”を後押しするということが示唆されます。

表 4-1 未婚者層の結婚意向と雇用安定性に関する分析

雇用形態	オッズ比	95%信頼区間	p値	有意性
正規雇用（基準）	1	—	—	—
非正規（パート・派遣）	0.61	0.38 ～ 0.98	0.04	*
自営業	0.72	0.32 ～ 1.63	0.424	
無職	0.49	0.23 ～ 1.05	0.063	
学生	2.41	1.22 ～ 4.75	0.012	**
本人月収（+1万円）	1.02	0.99 ～ 1.05	0.074	

注）本分析では、県内若年層 781 名を対象に、月収と雇用形態が結婚意向にどのように関連するかをロジスティック回帰で検証した。月収は 1 万円増で結婚意向オッズが約 1.02 倍となる弱い正の関連（10 % 水準）にとどまった。他方、非正規雇用では正社員と比べ結婚意向オッズが約 0.61 倍（4 割低下）に有意（5%有意*）に低下。一方、学生は 2.4 倍に上昇し有意（1%有意**）であった。雇用形態と結婚意向の関連からは、若年期における安定雇用確保やキャリア支援が結婚促進策として有望であることが示唆される。

また、調査結果は、価値観の多様化が結婚の捉え方を相対化していることも示唆しており、個々の価値観に即した支援アプローチが求められます。

(2) 理想と現実のあいだで揺れる出産計画

既婚者が理想とする子ども数は「2～3 人」が最多ですが、実際の平均は 1.4 人とどまります。出産費用や時間的制約、健康面の不安が壁となりやすく、とりわけ女性の自己実現と出産の両立が課題として浮かび上がります。

表 4-2 出生順序別出産タイミングと所得要因の分析

変 数	第 1 子出産までハザード 比 (p 値)	第 2 子出産までハザード 比 (p 値)	第 3 子出産までハザード 比 (p 値)
本人年齢 (1 歳上昇)	0.91 (p < 0.005)	0.91 (p < 0.005)	0.91 (p < 0.005)
本人年年収 (100 万円増)	1.03 (p = 0.01)	1.04 (p = 0.01)	1.02 (p = 0.43)
パートナー年収 (100 万円増)	0.99 (p = 0.44)	0.99 (p = 0.57)	0.96 (p = 0.09)

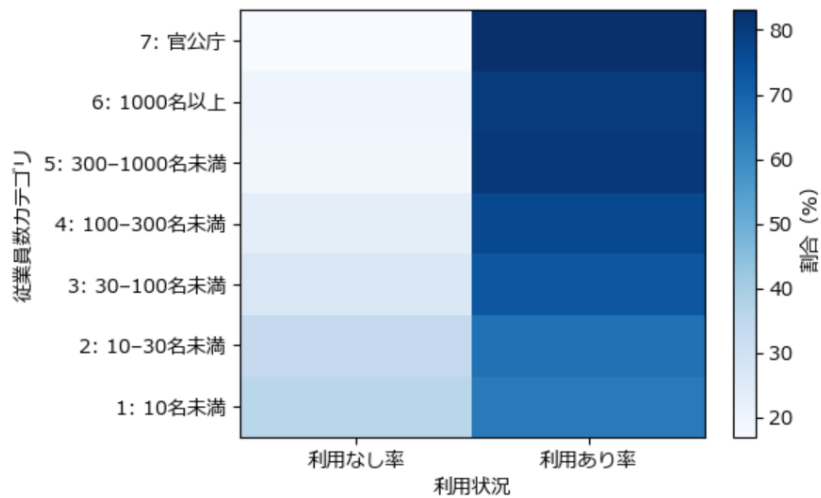
注) 本県の出生実績を Cox 比例ハザードで検証したところ、本人年齢は第 1～第 3 子すべてで HR 0.91 (p < 0.005) となり、年齢上昇に伴い出産時期が遅延した。本人年収は第 1・第 2 子で HR > 1 かつ有意に出産を早める一方、第 3 子では効果が消失した。配偶者年収は第 3 子で弱い統計的有意性がみられ、パートナー収入が高いほど出産が遅くなる傾向が見られ、所得やキャリアが抑制要因として機能する可能性が伺われる。子どもの数に応じ様々な支援策が必要であることが示唆される。

また、調査では、柔軟な家族観と自己実現を重視する層ほど、理想と現実の子ども数
が一致しやすいことも明らかになりました。こうした価値観の変化も踏まえ、働き方改革や
多様な子育て支援を一層強化し、自己実現と出産を両立できる社会基盤を整えること
が求められています。

(3) 企業規模による支援制度利用の格差

出産を後押しする支援制度（時短勤務、休暇制度等）の利用状況について分析 したところ、企業規模の違いによって明確な格差が存在することが分かりました。図 4-1 に示すように、企業規模が大きいほど制度利用率が高く、最小規模（従業員数 10 名未満）の企業では約 55%にとどまる一方、最大規模（1,000 人以上）では利用率が 80%近くとなります。

図 4-1 企業規模別支援制度利用率

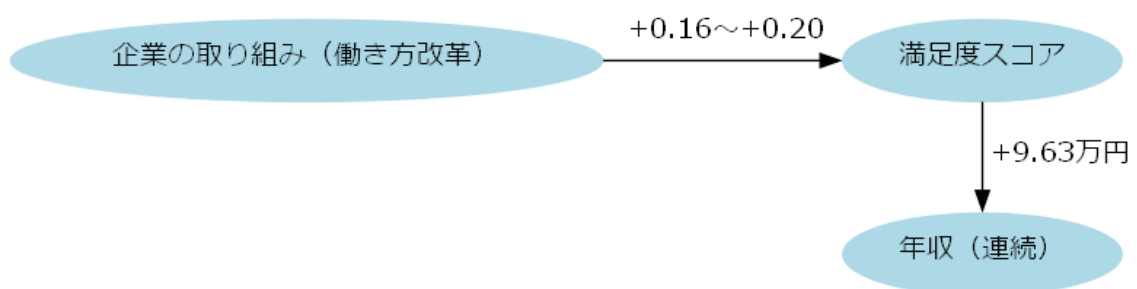


注) 制度の利用有無と企業規模の関係を χ^2 検定で検証したところ、両者は統計的に有意に関連しており ($\chi^2=25.86$, $p<0.001$)、支援制度の利用しやすさは企業規模によって左右されている実態が浮かび上がった。さらに、制度利用の確率を左右する要因をロジスティック回帰で分析した結果、従業員 500～999 人の企業に勤める従業員は、最小規模企業に比べて制度を 2.2 倍利用しやすいという結果が得られた ($OR=2.19$, $p<0.01$)。また、年収が 10 万円上昇するごとに制度利用の確率は約 18% 上昇し、対照的に年齢が 1 歳上がるごとに約 8% ずつ低下する傾向も見られた。

支援制度そのものの有無だけでなく、実際に活用できる環境が整っているかどうか、働きやすさに直結しているようです。こうした違いは、企業の魅力の伝わり方や人材の集まりやすさにも、少なからず影響を与えていると考えられます。

また、働き方改革施策と満足度・収入の関係従業員の満足度や収入との関係进行分析した結果、テレワークやフレックスタイムといった柔軟な働き方を推進している企業では、従業員の満足度が高く、その満足度の高さは年収にもつながる傾向があることが明らかになりました。

図 4-2 働き方改革・満足度と収入の関係



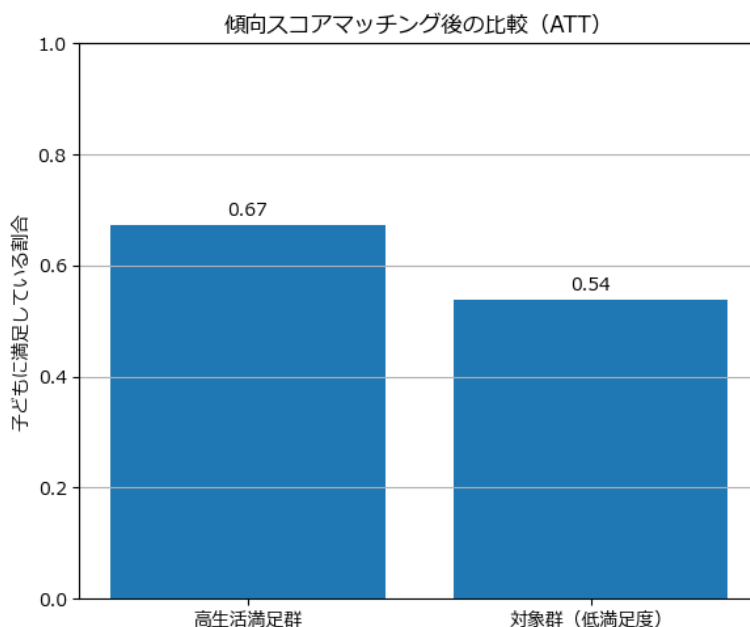
注) 企業の働き方改革施策（テレワーク・フレックスタイム等）と従業員満足度の関係を線形回帰で検証したところ、い

ずれも統計的に有意な正の影響が確認された ($p<0.05$)。また、満足度スコアと年収との関係も有意であり (係数 $=+9.63$, $p<0.001$)、従業員の意識と所得が連動する構造が見られた。 (「山梨県働き方改革等意識調査アンケート (令和 6 年度)」より分析。)

(4) 住環境が左右する出生計画 — ゆとりの効果と価格の壁

県の分析では、住環境は、単に暮らしやすさだけでなく、「子どもを持ちたいという希望がかなったかどうか」という実感にも関係していることが分かりました (図 4-3)。住環境に満足している人の方が、「今いる子どもの数は理想通りだ」と感じている割合が明らかに高く、住まいの質が将来設計の実現に影響している可能性がうかがえます。

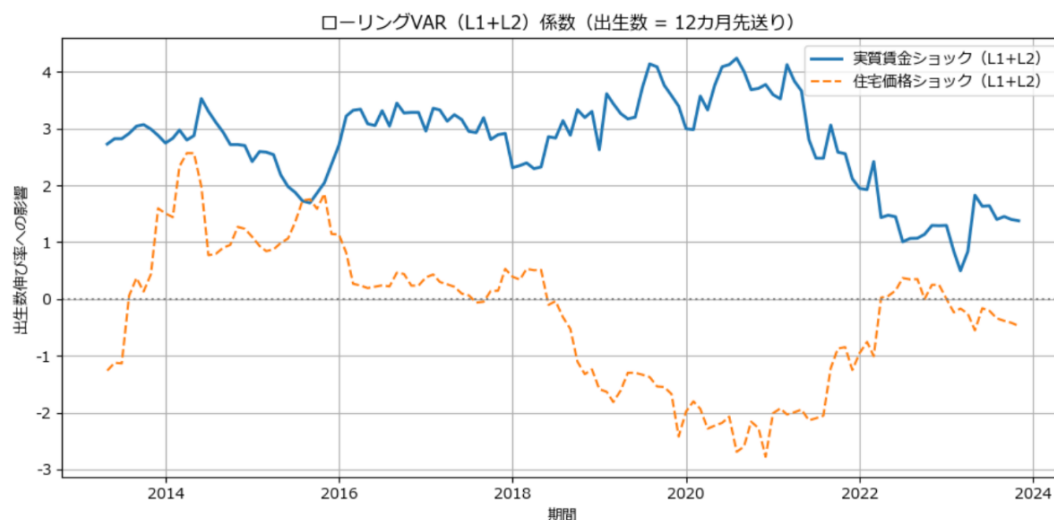
図 4-3 住環境満足度と「理想どおりの子ども数」の実現状況



注) 年齢、収入、部屋数などの条件が類似した家庭どうしを統計的にマッチングし、住環境に満足している家庭とそうでない家庭の間で「現在の子どもの数が理想や希望どおりか (あり/なし)」の回答割合を比較。その結果、満足群の方が約 14 ポイント高く「理想どおり」と回答しており、この差は統計的に有意であった (傾向スコアマッチング法・95%信頼区間)。

一方で近年の住宅価格上昇は出生数を押し下げる方向に作用しており (図 4-4)、この負の影響をいかに克服するかが新たな壁となっています。

図 4-4 実質賃金・住宅価格ショックと出生数の時系列分析



注) 月次 VAR の累積効果によれば、実質賃金 1 % 上昇は出生数伸び率を最大 +1.7pt 押し上げ、効果は半年後も残る。一方、住宅価格 1 % 上昇は即時に -0.3pt 低下を招き、2013～20 年には累積で -1～3pt と家計の出生決定を恒常的に抑制。高騰した住宅コストが若年世帯の住居確保を困難にし、「出産の先送り・回避」を引き起こす構図が推察される。

ワークショップで伝えられた声

- ・「暮らし環境」について、学生からは「仕事や学びの選択肢が少ない」との声が、社会人からは「給与が低く、出産費や養育費に対する不安がある」との声が多く寄せられました。
- ・「働くことの選択肢」については、大学生を中心に、「山梨県には働く場所が少ない」「選べる仕事に限られている」といった声が多く寄せられました。
- ・一方で、製造業、卸売業、建設業など多くの業界からは、「企業の魅力が十分に周知されておらず、人材が集まらない」との声も聞かれました。
- ・また、「仕事と子育ての両立が難しい」「働き方の選択肢が少ない」「ライフステージに応じた働き方に対応できていない」といった、職場環境の整備不足を指摘する意見も挙げられました。
- ・「支え合えるコミュニティ」については、「コミュニティが狭い」「閉鎖的で新しい出会いが少ない」といった意見が、主に若年層から寄せられました。これらは、横のつながりの乏しさに対する不安を反映しています。
- ・また、社会人からは「コミュニティが固定化されており、新しい価値観が浸透しづらい」との声もあり、周囲に排他的な雰囲気を感じている様子がうかがえました。

2 課題を紐解く——見えてくるやまなしの姿

これらの課題を通じて浮かび上がるキーとなる人口減少対策は、(1)雇用と所得、(2)時間と健康、(3)企業の取り組み、(4)住環境の4つであると考えられます。

(1) 雇用と所得

安定した雇用環境は人生設計の背骨となります。県内企業の正規・長期雇用枠の拡大や多様な働き方の定着は、若者が将来の所得を具体的に描く助けとなり、結婚を現実的な選択肢とするうえで重要です。

(2) 時間と健康

女性活躍の推進は不可逆の潮流です。柔軟な勤務体系、質の高い周産期医療、家事・育児シェアの文化が浸透すれば、出産はキャリアを諦める岐路ではなく、人生の連続したステージとして位置付けられます。時間の自由度と心身のケアが整えば、理想と現実の隔たりは確実に縮まります。

(3) 企業の取り組み

子育て支援制度は人材の定着と多様な働き方を促し、企業の生産性と競争力を高めます。こうした基盤整備は持続的な賃上げを可能にし、働く人々の将来展望と家族形成の後押しにもつながります。さらに、テレワークやフレックスタイムといった働き方改革の取組も、従業員の満足度や収入の向上に寄与することが明らかになっています。

(4) 住環境

ゆとりある住空間は子育て期のストレスを和らげます。分析が示す部屋数・床面積の効果は、単なる面積の話ではなく、家族がそれぞれの時間を保てる「余裕」の指標です。同時に、住宅価格上昇という新たな課題に対しては、住環境への投資や地域機能の近接によるコスト・移動負担の軽減が鍵となります。

～ 県民の声からみえてきたこと

本章では、県民アンケートや各種調査の結果をもとに、結婚・出産・働き方・住環境に関する課題を整理しました。

結婚や出産を望む声は多くある一方で、雇用の不安定さ、時間や健康面での制約、企業規模による支援の差、住まいの確保といった面で現実とのギャップがあることが確認されました。また、価値観やライフスタイルの多様化も進んでおり、これに対応した支援のあり方が求められています。

こうした分析から、人口減少対策として、(1)雇用と所得、(2)時間と健康、(3)企業の取り組み、(4)住環境といった観点が重要であることが分かりました。

次章では、これらを踏まえ、将来に向けた取組の方向性を整理していきます。

第5章 暮らし続けられる「ふるさと山梨」の将来ビジョン

- この最終章では、県民の皆さんの声も踏まえ、将来にわたって存続する「ふるさと山梨」であるために実現したい姿を提示します。
- 人口減少に歯止めをかけ、地域の持続可能性といった長期的な安定につなげるため、県民の皆さんとともに、このような「もうひとつの将来像」を実現していきたいと考えています。

1 目指すべき将来像

- 山梨県は、目指すべき姿を「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」とし、基本的な方向性として「ふるさと強靱化」と『開の国』づくりを2本柱に据え、取り組みを進めています。
- 県行政は、次の2点を自らの果たすべき役割と位置づけ、取り組んでいます。
 - ① 県民一人ひとりが、選択を制約されることのない社会を構築すること
 - ② 県民一人ひとりに、多彩で豊かな選択肢が提供されること
- こうした県政の基本理念を実現させていくことこそ、最大の人口減少対策であると考え、これからも全力で取り組んでいきます。
- 一方、こうした将来像は、行政の力だけで実現できるものではありません。県民一人ひとりが、現在及び未来の山梨の「ステークホルダー[※]」として、将来像の実現に向けて主体的に参画することが不可欠であり、県民総参加・総活躍の下で実現していく必要があります。

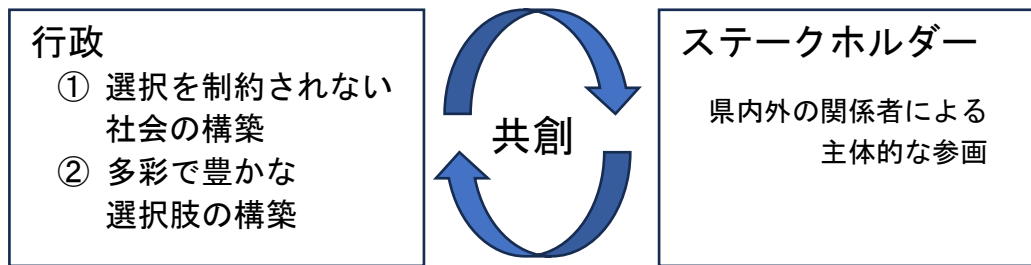
（※ ステークホルダー：利害関係者のこと）

図5. 1（出典：山梨県総合計画（抜粋））

【本県が目指すべき姿】

県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし

【果たすべき役割】



【取り組みの方向性】

- ① ふるさと強靱化（自由な選択の制約要因の除去）
- ② 「開の国」づくり（多彩で豊かな選択肢の提供）

2 「未来につなぐ山梨」のビジョン

- 前述の「本県が目指すべき姿」のもとでは、人口減少は緩和され、長期的には、暮らし続けられる人口規模によって安定しています。
- 以下、次の3つの視点から、山梨に暮らすステークホルダーとしての県民が総力を挙げて実現すべき「存続する山梨」の将来像を展望し、人口の安定化に向けたシナリオを提示します。

【将来像を描く3つの視点】

- I 「地域経済」のすがた
- II 「地域社会」のすがた
- III 「地域生活」のすがた

I 「地域経済」のすがた

① 若者が「がんばれば報われる」経済社会が確立

- 成長意欲の高い若年世代が、働き手としてスキルアップし、企業の収益アップに貢献し、それが賃金アップとなって還元される「スリーアップの好循環」が県内の各産業で広く定着しています
- 「挑戦を応援する山梨」のもと、起業を志す若者が集まり、県内企業とのコラボレーションも常態化する中、成長性の高い山梨発のスタートアップが数多く市場に進出しています

② 産業に長期的・安定的な成長性がビルトイン

- 医療機器関連産業や水素・燃料電池産業など、成長力と収益性に優れた産業群が集積しています
- 1次産業から3次産業まで、県内のあらゆる産業が高付加価値化の経営路線を確立し、人口減少社会に対応した「厚利少売」で事業の持続的発展を追求しています

③ 多様な働き方・働く場所の選択肢が充実

- 短時間正社員やジョブ型雇用、テレワーク、フリーランスなど、多様な働き方の中から自分に合ったスタイルの選択可能性が広がっています
- キャリアの充実と、結婚・出産・子育てなどのライフイベントが無理なく両立し、働き手個人と企業とが、双方の成長や目標実現に貢献しあう関係が確立しています
- 若者が県内に「憧れのしごと」を見いだして定着し、女性もアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込みや偏見）を受けることなく企業の中核で活躍する姿が当たり前になっています

【人口動態へのインパクト】

自然増	社会増
● 将来の豊かさへの確信を取り戻した若者たちが、早期に結婚・出産・育児の希望を叶えようとする積極的なマインドへ変化しています ● 職場の理解のもと、結婚・出産・育児と、経済的な豊かさの追求とが両立しうる安心感が高まり、働き手が家庭生活の充実も積極的に追求しています	● 若者にとって魅力的な仕事が増えることにより、県内定着や転入が増加しています ● 起業を志望する若者も山梨を目指すことで起業家のコミュニティや新たな雇用の創出が転入増加に貢献しています

Ⅱ 「地域社会」のすがた

① 多様性が尊重される共生社会が確立

- 性別やジェンダー・アイデンティティ、年齢、国籍、障害の有無などによって偏見や社会的制約を受けることなく、自分らしく活躍できる社会的環境が整い、人々の偏見や思い込みは解消されています
- 地域住民はアンコンシャス・バイアスから解放され、固定的な性別役割分業意識に基づく慣行はなくなり、すべての人が息苦しさを感ずることのない地域社会が実現しています

② 価値観の共存と融合が集合知をもたらすイノベティブな社会に高度化

- 異なる価値観や新しい考え方が歓迎・尊重され、ぶつけ合い昇華させることで絶えずイノベーションが起き、隠れた社会的課題も発見・改善・解決されていく状態が定着しています

③ 望まない孤独・孤立に悩むことのない温かいコミュニティが成立

- 他者とつながりたい若者が自分らしくいられる居場所とコミュニケーション機会が充実しています
- 子育てや介護など、家族のケアを抱える人が問題を抱え込まず、社会的に孤立しないよう、助け合いの意識と支援体制が充実しています



【人口動態へのインパクト】

自然増	社会増
● 若者の交流機会が増すことで結婚の望みを叶えやすい状況生まれ、積極的な行動につながっています ● コミュニティの助け合いの機能が人生の不安要素を取り除くことで、個人の幸せを前向きに追求しようとする意識へ変化しています ● 特に、社会全体で子育てを応援する住民意識の定着により出産・子育てへの安心感が増し、個人の積極的な行動につながっています	● 女性の転出原因の一つと指摘される「地域の因習や旧弊などがもたらす息苦しさ」をなくすことで若年層の転出超過が緩和・改善しています ● 多様な価値観が歓迎され、社会貢献が期待される風土に惹かれて、各地からの若者の転入・定着が加速しています

Ⅲ 「地域生活」のすがた

① 子育て世代が豊かな生活環境を享受

- 望みどおりの子育て生活が叶えられる「ゆとりある高品質な住宅環境」が、若いうちから入手できる条件が整っています
- 子育て世代が必要とする行政サービスや民間サービスを住まいの近くで享受できる環境が維持されています

② 高速交通と地域の公共交通網が充実

- リニア中央新幹線が開業し、山梨県駅（仮称）には1時間に数本の停車があり「普段使い」できる利便性が確保されています
- 「富士トラム」など新たなモビリティサービスの活用も含め、リニア中央新幹線の新駅や世界的ランドマークである富士山を起点とした交通網が、県内移動の利便性を向上させています

③ 水素の社会実装の進展と持続可能な地域エネルギーサイクルの確立

- P2Gシステムの社会実装が進展し、山梨産グリーン水素が産業部門や家庭部門の主力エネルギーとして活用される「水素社会」が県内各地で実現しています



【人口動態へのインパクト】

自然増	社会増
● 良好な住環境を早期に手に入れられることで、望みの数の子どもを授けようとする意識・行動が拡大しています ● 上質で時代の要請にあった生活環境が、次世代までの暮らしの見通しを明るくすることで、「これなら子どもの将来も安心」と考え、積極的な意識・行動をとるように変化しています	● リニア中央新幹線の開業に伴い、東京圏などへの時間距離が大幅に短縮した結果、新たな人の流れが創出されています ● 山梨の弱みとされる公共交通網が強化されることで、観光・交流人口の増加を起点として本県の魅力の訴求が進み、移住・定住の増加が加速しています ● 環境意識の高い若年世代が脱炭素の進んだ山梨のライフスタイルを志向することで転入・定着が進展しています

3 選択する未来へ

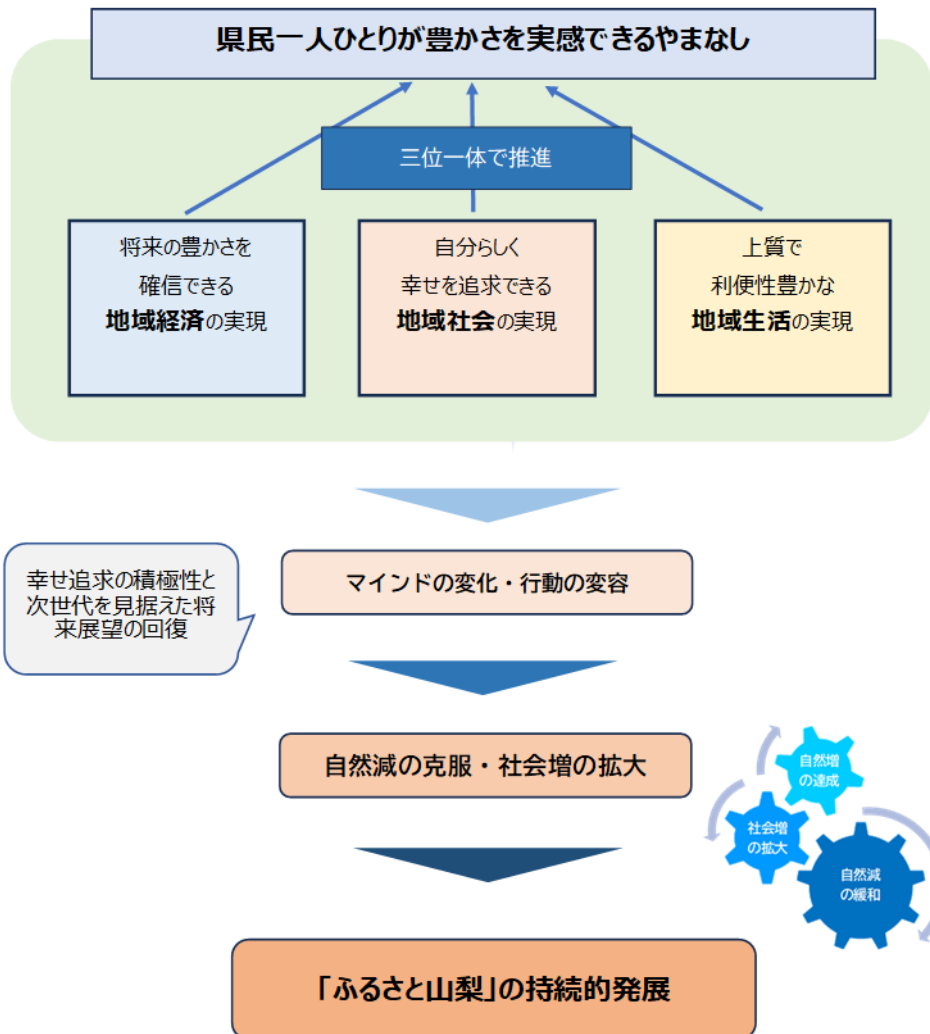
(1) 県民の総力で人口減少危機の突破へ

- 少子化に歯止めをかけるには、「2030 年代に入るまでがラストチャンスである」との指摘もあります。
- これは、現在の 10～20 歳代の若者たちが「人生のラッシュアワー(※)」を迎える時期に当たるためです。この世代が山梨での将来に明るい展望を持ち、それぞれの幸せを積極的に追求できるよう、地域経済・地域社会・地域生活の三つの側面から変革を進めていくことが求められます。

※人生のラッシュアワー：ドイツ政府が 2006 年に公表した「第 7 次家族報告書」で提唱された概念。20～30 歳代に大学卒業、就職、結婚、子育てといった主要なライフイベントが集中し、人生で最も慌ただしい時期を指す。

- そして、こうした変革が三位一体となって人々の意識を変え、行動を変容させることによって、人口減少という危機の突破口が見えてきます。
図示すると、次のとおりです。

図 5.2 人口減少危機突破に向けたシナリオの全体像



(2) 人口減少を乗り越える未来へ

- 前述のシナリオを県民の皆さんとともに実現することにより、本県は、第 2 章で示したような「減り続け、消滅に向かって加速する」未来を回避し、長期的には「2100 年以降も約 46 万人規模で安定する」という将来像を選択できる可能性があります。

2030 年を目途に取り組みを進め、2040 年に県民希望出生率※1.65 が実現



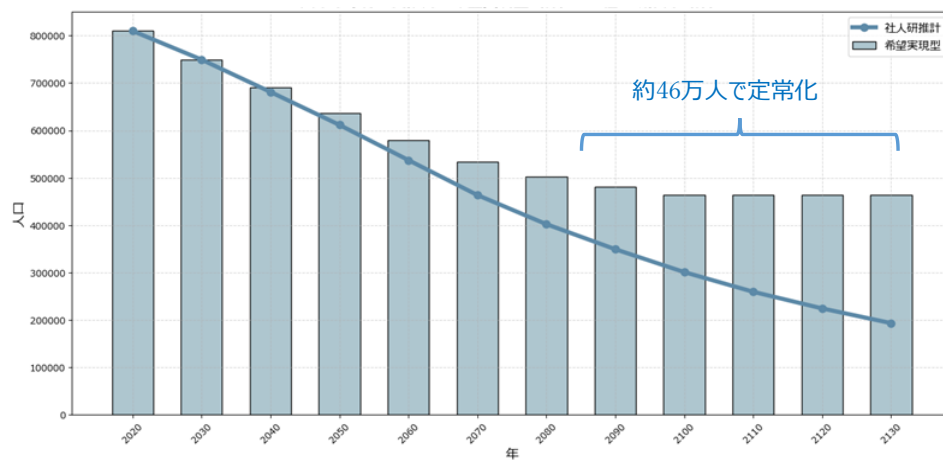
リニア開業等が相乗効果となり、2045 年以降は 20～30 歳代の転出超過が緩和

▼
若者を中心に「選ばれるやまなし」となり、出生率も徐々に上昇

▼
2060 年を境に理想出生率 2.13 に到達 → 人口定常化へ

※ 県民希望出生率とは、18～34 歳女性の婚姻割合（国勢調査（2020 年実施））と希望子ども数（県民アンケート調査（2024 年実施））をもとに算定した出生率。

図 5.3 総人口の長期的展望



（３）むすびに

- 今を生きる私たちは、かけがえのない「ふるさと山梨」を、次の世代、そしてまた次の世代へと引き継いでいけるよう、総力を挙げて取り組んでいく必要があります。
- 当分の間は、人口減少の現実と直面してつらい気持ちになることもあるでしょう。しかし、決して諦めることなく、将来世代への責任を果たしていきたいと思います。
- 私たちは、今、岐路に立っています。
「自分たちの未来は、自分たちで選択できる」。その確信を失わず、みんなで人口減少危機を乗り越えていきましょう。

< 卷末付録 >

I 生活面でのディストピア

01 生活関連サービス縮小



身近な存在であるスーパーやドラッグストア、コンビニエンスストアが撤退、物価高騰が続く、中学校や高校の統廃合などが起こる

02 地域コミュニティ弱体化

××年後
消防団がなくなる?



消防団の解散で地域防災力低下、独居高齢者の増加に伴い、孤立や孤独死のリスクも高まる

03 空き家増加

治安悪化 倒壊の危険
近隣トラブル!
景観破壊



集落の中に一軒のみ、周りは皆空き家、その空き家が倒壊、景観悪化、犯罪の温床となる

04 公共交通機関縮小

ローカル線廃止!?



電車やバスなど公共交通機関が縮小されれば、車の運転免許のない高齢者や子ども、障がい者などは病院や学校にも行けないなど生活に支障が生じる

01

生活関連サービス低下

⇒2040年時点では多くの地域でほぼ全サービスが存続可能だが、人口減が進むにつれ基準人口の大きい施設（ショッピングセンター・映画館・スターバックスなど）から順に×が増え、2100年には中北地域を除く大半の地域で都市型サービスが姿を消す。

⇒一方、基準人口の小さい診療所やコンビニ、郵便局などは終末期まで○が残るものの、救急病院や銀行すら維持困難になる地域も現れ、生活利便性と文化的インフラが中心部へ急速に収縮することを示している。

表 A.1 サービス施設の立地に必要な自治体人口規模と県内地域別の充足状況

サービス施設の立地する確率が50%となる自治体の人口規模 (三大都市圏を除く)		基準 人口規模	中北地域			峡東地域			峡南地域			富士北麓地域			東部地域		
			2000年	2010年	2020年	2000年	2010年	2020年	2000年	2010年	2020年	2000年	2010年	2020年	2000年	2010年	2020年
			0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
医療・福祉	診療所	500	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	一般病院	5,500	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	訪問介護事業	8,500	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	介護老人保健施設	9,500	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	救急告示病院	17,500	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×
	有料老人ホーム	42,500	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	○	×	×
小売	コンビニ	2,500	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ショッピングセンター※	77,500	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×
飲食サービス	飲食店	500	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ハンバーガー店	32,500	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×
	スターバックスコーヒー	175,000	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
生活関連サービス	カラオケボックス	17,500	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×
	結婚式場業	57,500	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×
	映画館	87,500	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
金融	郵便局	500	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	銀行	6,500	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
教育関連	学習塾	5,500	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	博物館・美術館	57,500	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×

※ショッピングセンターは売場面積1万5千㎡以上の施設

国土のグランドデザイン2050（国土交通省）参考資料、財政制度審議会財務省作成資料を参考にして作成



スーパーマーケットもコンビニも、2100 年には 9 割以上なくなる

⇒地域によっては、現在のスーパーやコンビニの 9 割以上が減少し、地域にスーパーがない、コンビニが数件しかない状況になる。

⇒商品を選択する余地がなくなり、仕入れコストの上昇でいつもの商品の値段が高くなる。

図 A.1 地域別スーパー店舗数の推移(2020 年-2100 年)

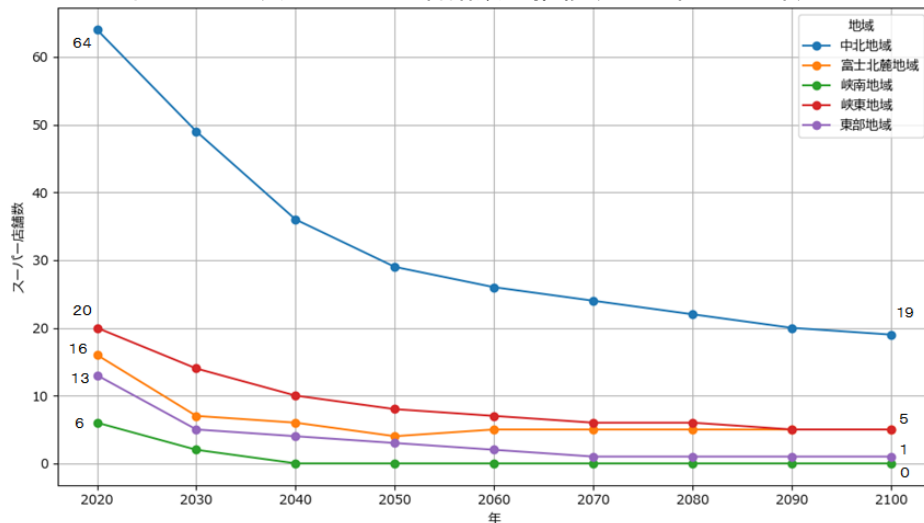
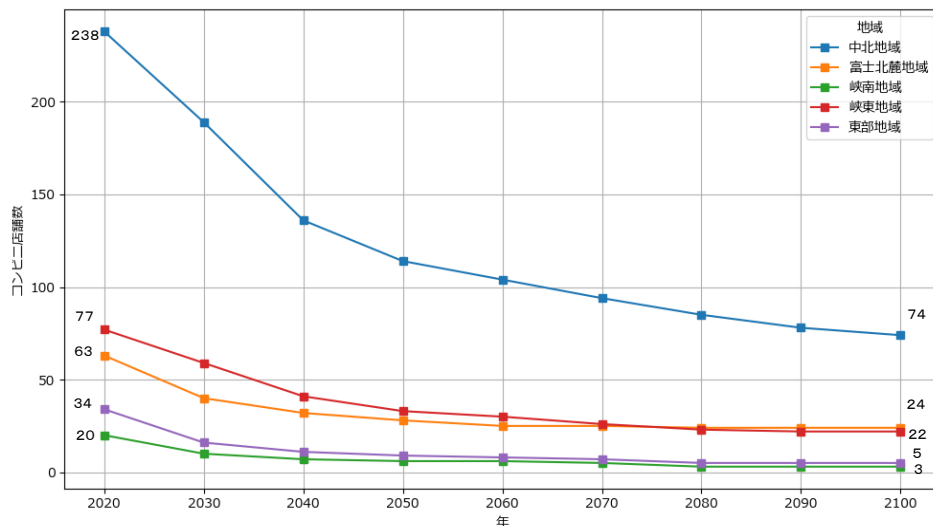


図 A.2 地域別コンビニ店舗数の推移(2020 年-2100 年)



- 2020 年実測値は、スーパー数が「スーパーマーケット統計調査事務局」、コンビニ数が「アパマンショップ調査」による。人口推計は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を使用。
- 2030 年以降の店舗数は、市町村別店舗数を被説明変数、人口・人口密度・高齢化率・地域ダミーを説明変数とするポワソン回帰モデルで推計し、2020 年に 0 店舗だった市町村は将来も 0 店舗と仮定。



小・中学校は約 1/3 に、高校も同様に激減

⇒自宅から通えなくなる。クラス替えができず、新しい友達が増えなくなる。

⇒他の学年の児童・生徒と同じクラスで授業を受けなければならなくなる。



小・中学生、高校生ともに約 1/3 に減少

⇒いつも遊ぶ友達が 10 人から 2 人になる。友達が 1 人もいなくなってしまう可能性も。

⇒運動会・学園祭ができなくなる。

⇒部活動で野球やサッカー等の集団競技ができなくなる。

図 A.3 小中学校数推移と予測 (2011-2100)

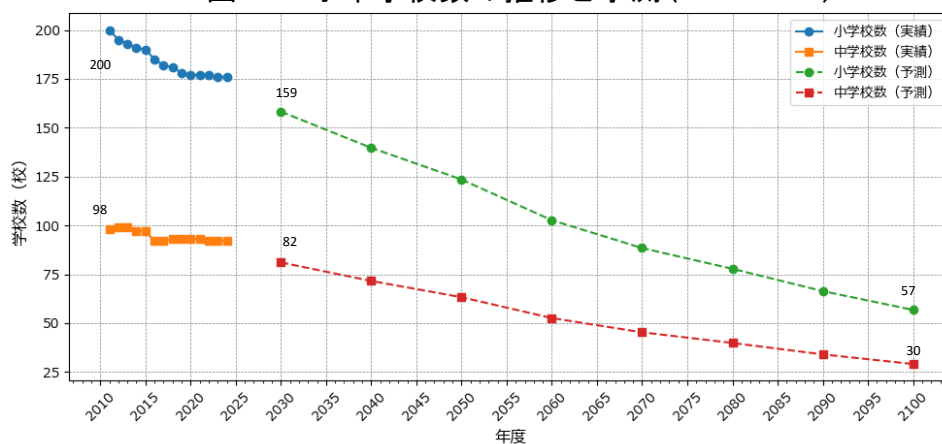
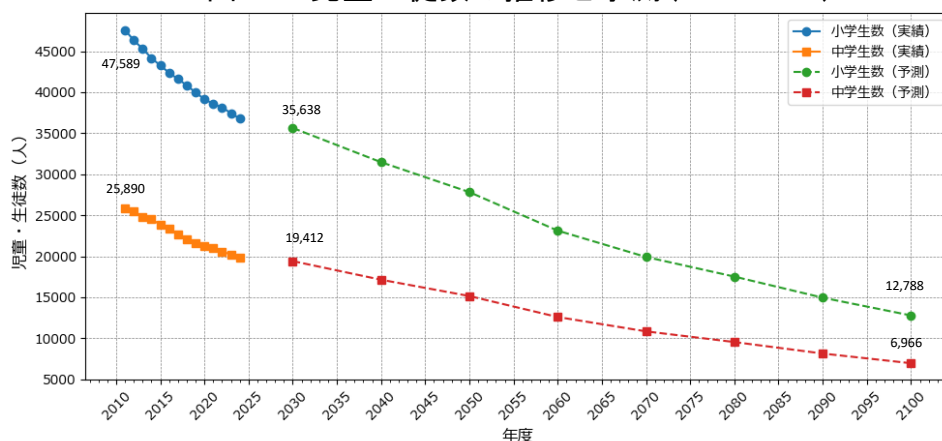
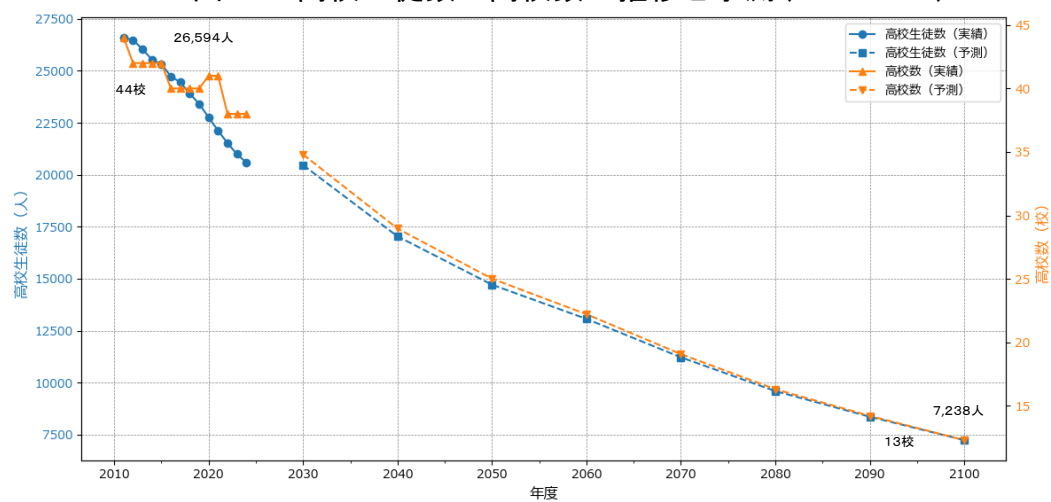


図 A.4 児童生徒数の推移と予測 (2011-2100)



- ◆ 2011～2024 年は「学校基本調査」および社人研「人口推計」に基づく実績値。2030～2100 年は、実績期の児童（生徒）÷15 歳未満人口の平均比率を将来人口に乗じて児童（生徒）数を算出し、実績期の 1 校当たり平均児童数で学校数を推計した。

図 A.5 高校生徒数・高校数の推移と予測 (2011-2100)



- ◆ 図の実績値（2011～2024 年）は「学校基本調査」および総務省「人口推計」に基づく。2030～2100 年の推計値は、実績期の「高校生徒数÷15～64 歳人口」の平均比率を将来人口に乘じて生徒数を算出し、実績期の「生徒数÷高校数」の平均値で学校数を推計した。

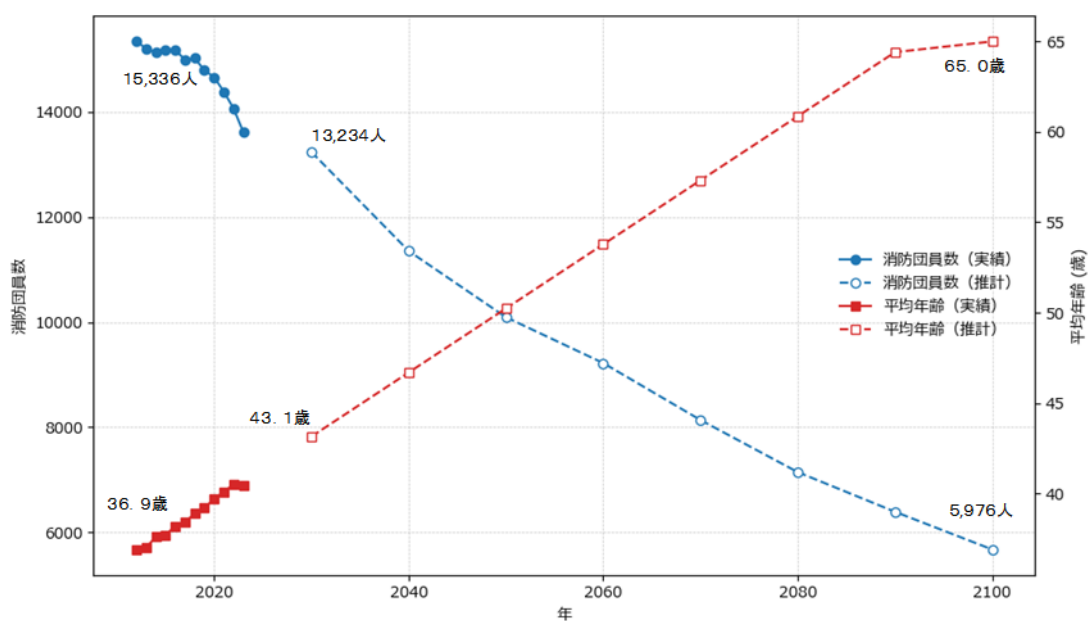
02

地域コミュニティ弱体化

⇒2012 年に約 1 万 5,000 人いた消防団員は、現状でもすでに減少傾向にあり、推計では 2100 年に約 6,000 人と 4 割弱まで縮小する見込み。

⇒一方、平均年齢は 36.9 歳から上昇を続け、2100 年には 65 歳に達すると推計。団員数の大幅な減少と急速な高齢化が重なることで、地域コミュニティの防災・防火機能が著しく弱体化する恐れがある。

図 A. 6 消防団員数と平均年数の推移と予測 (2011-2100)



- ◆ 本図は 2012-2023 年の実績値（出典：「県消防年報」）を基に、消防団員数を 15-64 歳人口に対する参加率で算出し、単回帰モデルで 2030-2100 年の人口推計を利用して推計値を示した。平均年齢も同様に推計したが、推計値は 65 歳を上限としている。

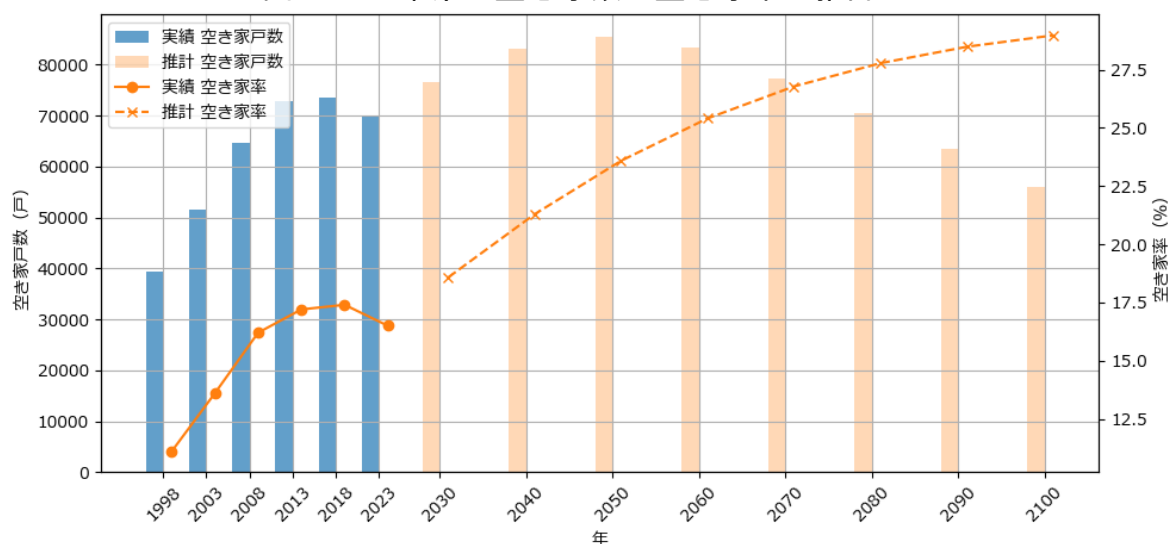
03

空き家増加

⇒空き家は増加傾向にあり、2040～2060 年ごろに約 8 万戸でピークを迎える
と見込まれる。

⇒その後は戸数としてはやや減少するが、空き家率は上昇を続け、2100 年
には約 28%に達する見通し。住宅の約 3 軒に 1 軒が空き家になる時代が想定
され、地域の維持管理が大きな課題となる。

図 A.7 山梨県：空き家数と空き家率の推計



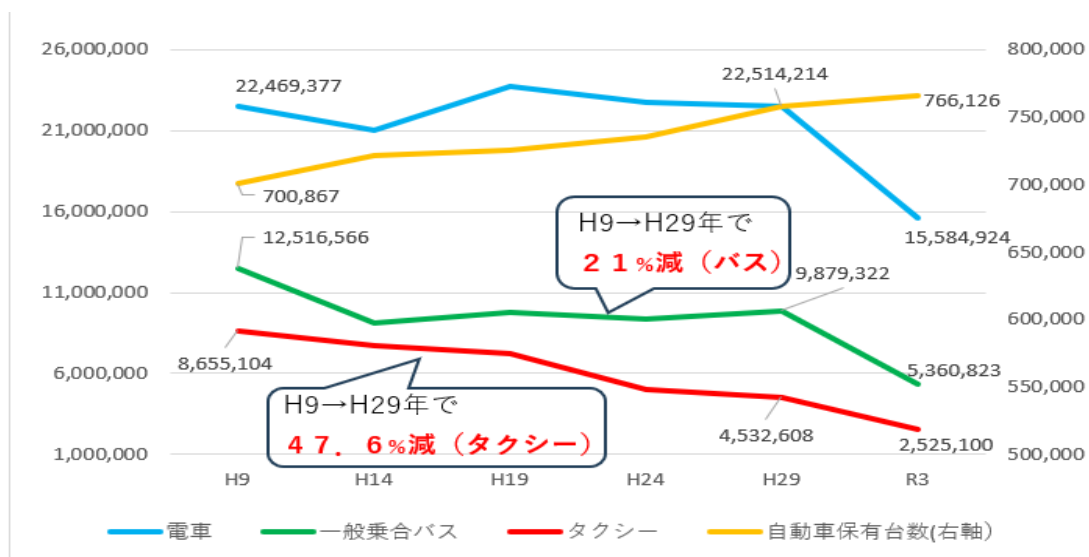
- ◆ 空き家（二次的住宅を除く）率は、2023 年の実績 16.4%と 2045 年の空き家率を 22.5%程度と想定し、2030～2045 年に上昇しその後 20～30%台で落ち着くような曲線を想定し推計した。
- ◆ 世帯数は過去の国勢調査をもとに 2030～2100 年まで予測し、必要な住宅戸数として予測。空き家戸数は、その予測住宅戸数に推計した空き家率を掛け合わせる形で算出した。

04

公共交通機関縮小

- ⇒鉄道・路線バス・タクシーの延べ乗車人員は、平成9年から令和3年までに3～5割減少した一方、自動車保有台数は9%増加。
- ⇒供給の縮小により交通が不便になると、住民は車に頼らざるをえなくなり、ますます公共交通が使われなくなるという負のスパイラスが進行しています。

図 A. 8 公共交通機関の乗車人員の推移

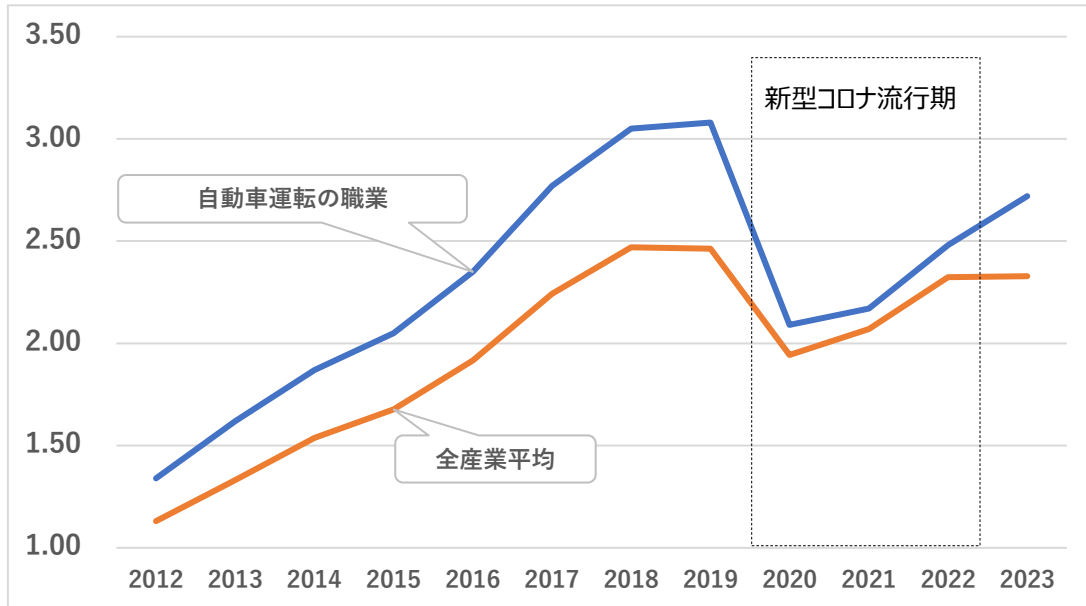


出典: 山梨県統計年鑑を基に作成

R3 年は新型コロナウイルス感染症の影響がある為、R29 までの減少率を算出

⇒需要減少だけでなく、ドライバーそのものが足りない。運転職の有効求人倍率は全産業平均を大きく上回っている。

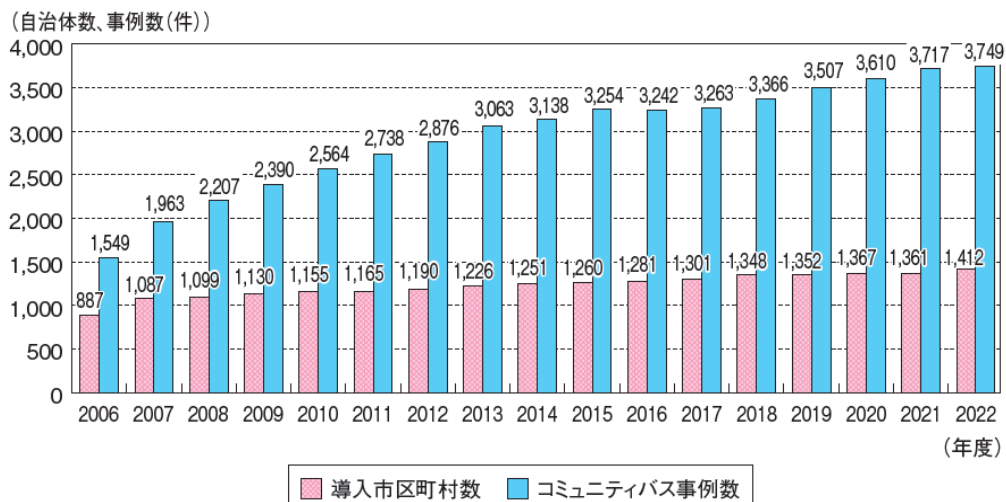
図 A. 9 職業別有効求人倍率の推移（山梨県）



出典：厚生労働省職業安定局「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）
職業別労働市場関係指標（実数）」を基に作成

⇒撤退した路線を穴埋めする形で、コミュニティバスや乗合タクシーが急増。しかし運行財源の多くを公費に依存し、運転手不足という同じボトルネックを抱えるため、持続可能性は低くなるおそれ。

図 A. 10 コミュニティバス導入状況（全国）

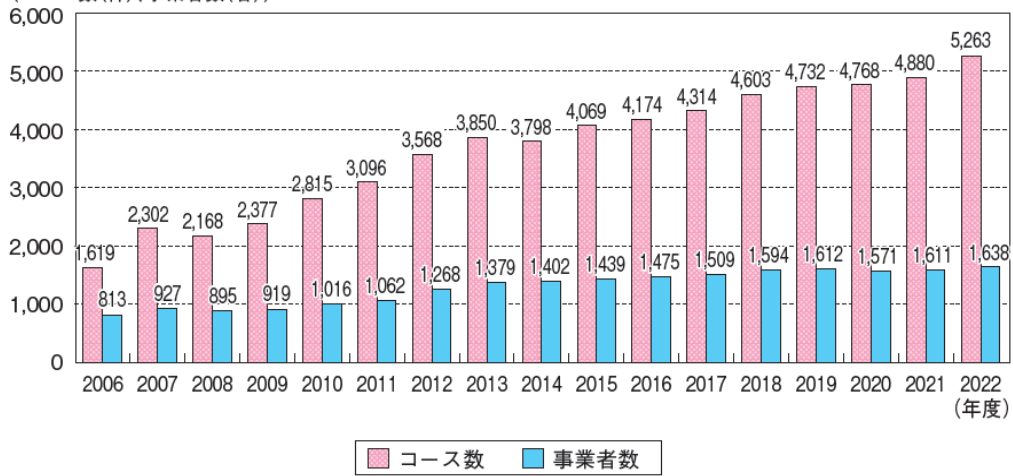


注：自家用有償旅客運送によるものを含む。
資料：国土交通省物流・自動車局作成

引用：国土交通省「令和 5 年度交通の動向」（交通政策白書）

図 A.11 乗合タクシー導入状況（全国）

（コース数（件）、事業者数（者））



注1：乗合タクシーとは、乗車定員11人未満の車両で行う乗合旅客運送サービスをいう。

注2：自家用有償旅客運送によるものは含んでいない。

注3：コース数とは営業区域数・路線数の合計のこと。

資料：国土交通省物流・自動車局作成

引用：国土交通省「令和5年度交通の動向」（交通政策白書）

Ⅱ 経済面でのデストピア

01 労働力不足



地域の産業を担う労働力が不足することによる、企業の撤退や店舗の廃業、医療従事者の不足による、病院や診療所の閉鎖が相次ぐ恐れがある

02 熟練技術の継承困難

伝統技術が途絶える！？



高度な製造技術の担い手が不足



担い手不足により、製造業や伝統産業での熟練技術の継承が困難に

03 消費減少による経済活力低下



消費需要の減少により、企業利益が低下する他、投資・雇用の機会が減少することで、若者の地元での就職機会が減少するなど経済活動が停滞する

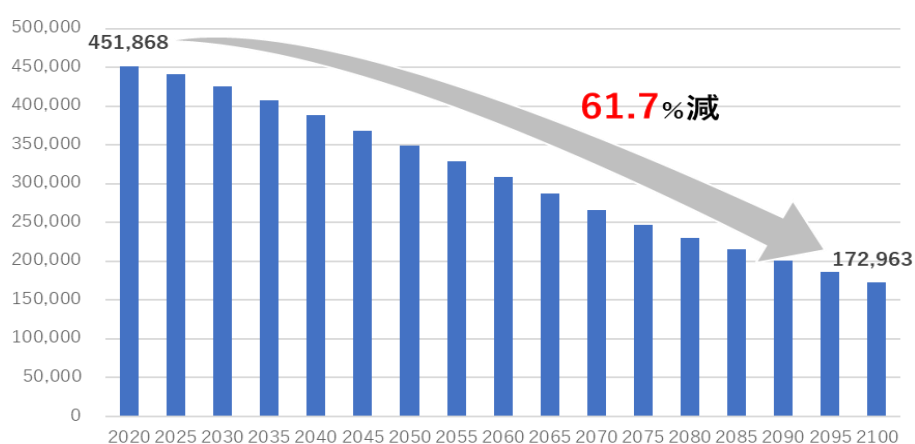
01

労働力不足

⇒山梨県の労働力人口は、2020 年の約 45 万人から 2100 年には約 17 万人へと約 62%減少する見通し。

⇒今後、働き手の大幅な減少が避けられず、地域経済や行政サービスの持続に深刻な影響を与えることが懸念される。産業構造の見直しや担い手の確保が急務となる。

図 A. 12 労働力人口の将来推計（山梨県）



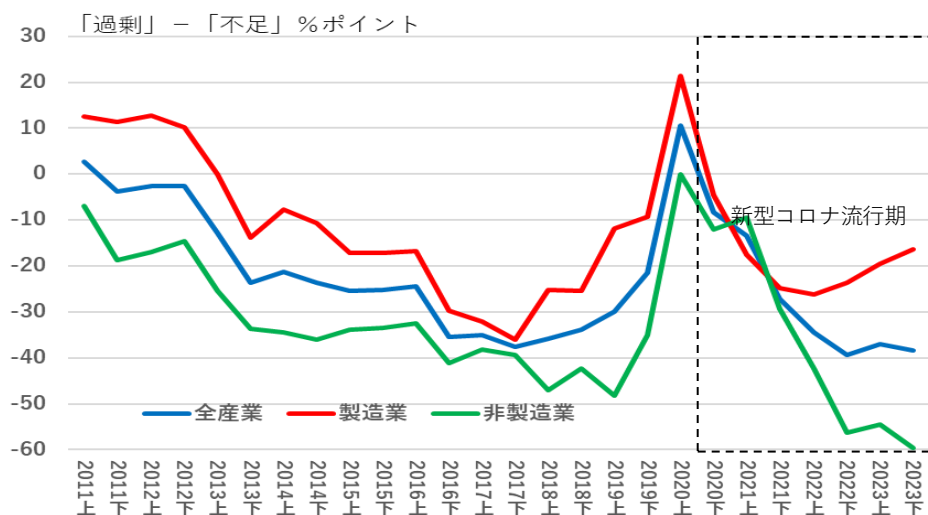
出典：2020 年は総務省統計局「人口推計」、2025 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計(令和6年推計)」を基に推計

R2 国勢調査を基に算出した労働力人口比率(63%)が一定と仮定して推計

⇒雇用 DI（「過剰」－「不足」）では新型コロナウイルス流行期を除くと 2013 年から「不足」超が継続している。

⇒特に非製造業の「不足」は 2011 年以降で最低となっており、今後、労働力人口が減少する中で、労働力不足が一層深刻化していく。

図 A.13 雇用 DI の推移（山梨県）



出典：山梨中央銀行「県内企業経営動向調査」を基に作成

- ⇒ 建設業では、平成 17 年から令和 2 年までの 15 年間で就業者数が 38.2%も減少、約 3.8 万人から 2.4 万人まで大幅減。
- ⇒ 地域のインフラ整備や防災対応を担う熟練技術者の継承が難しくなっていることを意味し、今後の維持管理に大きな支障をきたす可能性。
- ⇒ 一方で、医療・福祉分野は約 28%の増加。人口の高齢化に伴う需要の高まりを反映。産業構造の変化とともに、担い手不足への対応が重要な課題となる。

表 A.2 産業別生産年齢就業者数の推移（山梨県）

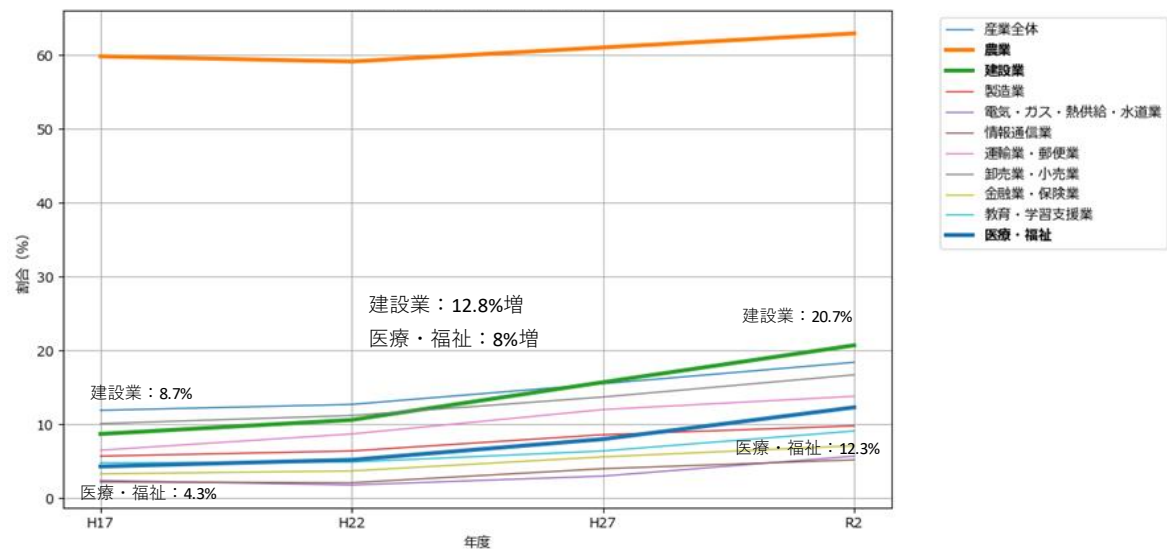
業種別	H17	H22	H27	R2	増減率
産業全体	390,872	361,930	345,453	325,312	-16.8%
農業	14,858	11,798	11,055	9,441	-36.5%
建設業	38,464	29,872	27,224	23,776	-38.2%
製造業	86,934	79,205	74,142	71,703	-17.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	2,165	2,221	1,982	1,705	-21.2%
情報通信業	6,341	5,273	5,264	5,313	-16.2%
運輸業・郵便業	13,598	14,596	13,438	13,134	-3.4%
卸売業・小売業	63,766	56,539	51,522	47,270	-25.9%
金融業・保険業	8,999	8,842	8,143	7,262	-19.3%
教育・学習支援業	19,568	18,451	18,045	18,142	-7.3%
医療・福祉	34,830	39,763	44,164	44,633	28.1%

出典：国勢調査を基に作成

⇒注目すべきなのは、建設業で高齢化が著しく進んでおり、令和 2 年には就業者の約 21%が 65 歳以上となっている。

⇒他にも、農業や運輸業など体力や技能を要する分野でも高齢化が進行しており、熟練技術の継承がますます困難になる状況が浮き彫りになっている。

図 A. 14 産業別 65 歳以上就業者の割合推移（山梨県）



出典：国勢調査を基に作成

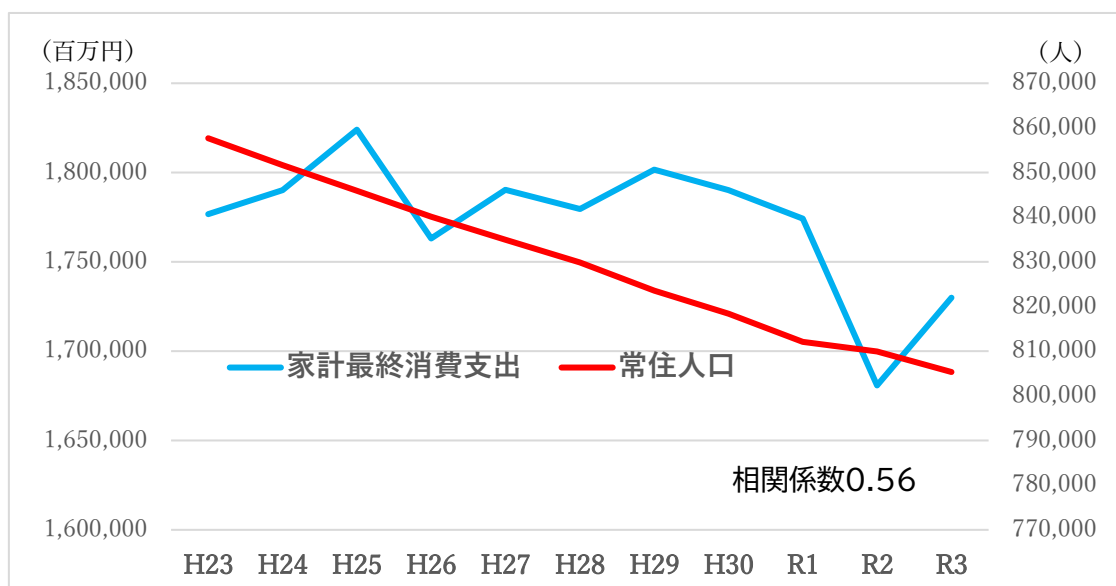
03

消費減少による経済活力低下

⇒常住人口は一貫して減少しており、地域内の需要の基盤が縮小している。

⇒家計消費支出もおおむね減少傾向にあり、人口との相関係数は 0.56 と中程度。強い関係とはいえないが、人口減少が消費縮小に一定の影響を与えている可能性がある。

図 A. 15 常住人口と家計最終消費支出の関係（山梨県）

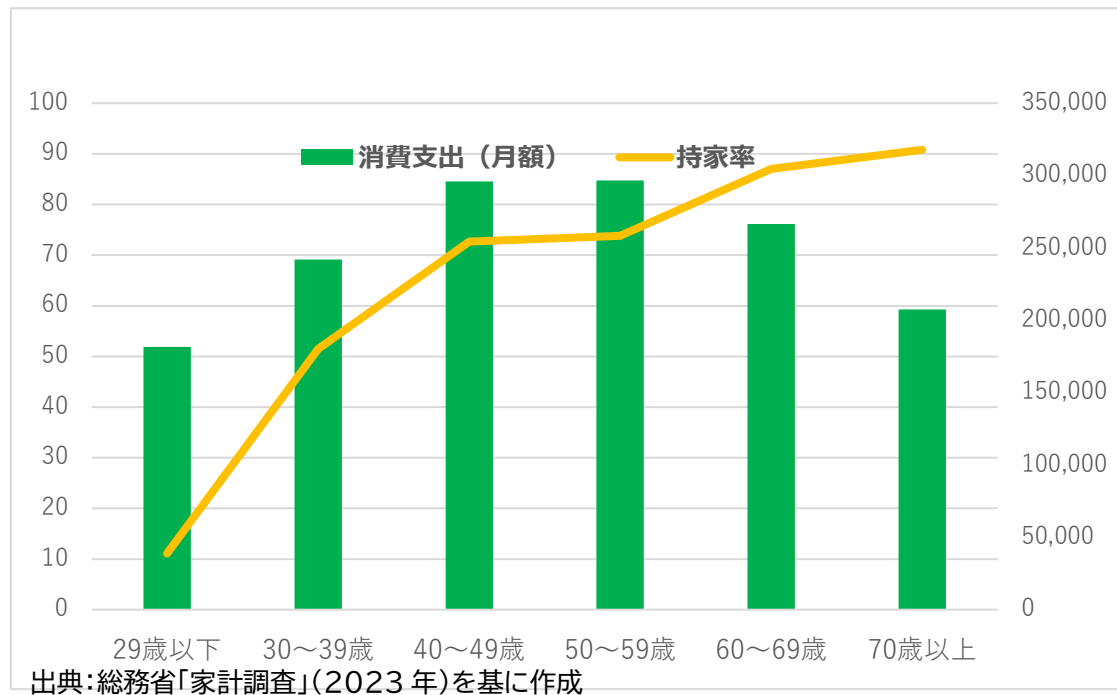


出典：山梨県常住人口調査、県民経済計算年報）を基に作成

⇒消費支出は 40～50 代をピークに高齢層では減少しており、社会の高齢化が消費の縮小につながっている。

⇒高齢層の持ち家率は高く、生活固定費が低い分、将来への不安から新たな消費が生まれにくい構造となっている。

図 A. 16 年代別消費支出と持ち家率の推移（全国）



Ⅲ 行政面でのディストピア

01 財政状況の悪化



人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小により税収が減少する一方で、高齢化による社会保障費が増加する



02 行政サービス水準の低下



強靱化の取組が縮小し、河川改修ができず、氾濫が多発

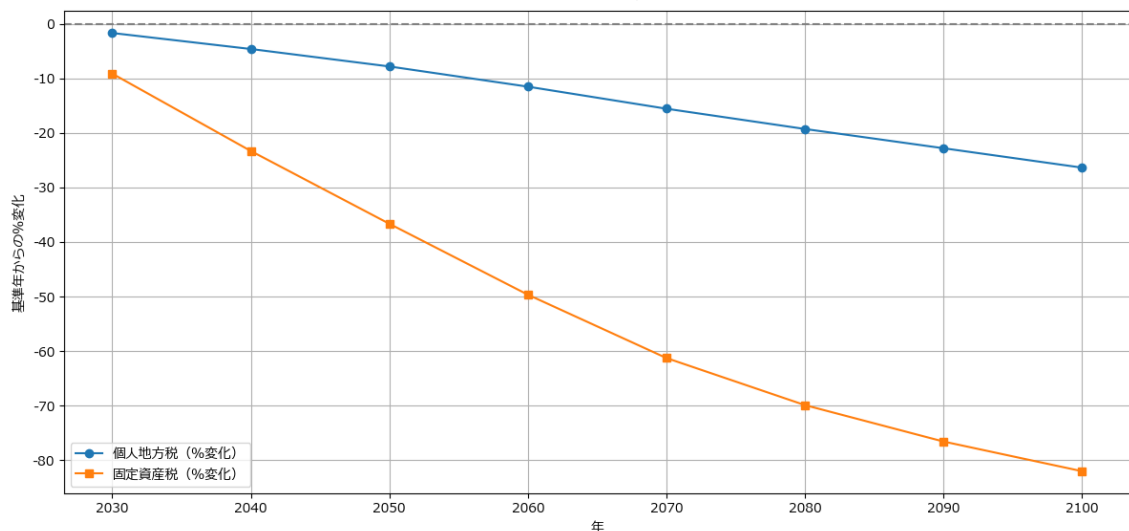
高インフラの改築や修繕が困難となり、自己や災害のリスクが高まる。
命に係わる救急医療サービスも維持が困難になる可能性。

01

財政状況の悪化

- ⇒人口の減少は地域経済の縮小をもたらし、個人・法人を問わず課税対象の基盤が細ることで、地方税収の長期的な減少につながる。
- ⇒特に固定資産の利用や保有に対する需要が落ち込むと、土地や建物の資産価値が下がり、それに連動する固定資産税収が大きく低下する恐れがある。
- ⇒税収が減少する一方で、社会保障やインフラ維持にかかる支出は高止まりする可能性があり、自治体の財政運営に対して大きな負担となる。

図 A. 17 人口減少による地方税収の予測変化（対 2024 年）



- ◆ 本図は、山梨県における今後の人口減少が地方税収に与える影響を、弾力性分析（対数回帰モデル）によって推計したものである。分析対象は「個人地方税（県・市町村分の合算）」および「固定資産税」であり、2024 年時点を基準として、将来の人口見通し（2030～2100 年）に基づく相対的な税収の変化率（%）を示している。
- ◆ 個人地方税については、消費者物価指数（CPI）も加味し、人口および CPI の弾力性から将来税収を試算した。一方、固定資産税は人口および空き家率を変数としたが、将来推計では空き家率は一定と仮定した。
- ◆ 結果として、個人地方税は今後も一定の下落が見込まれるが、その減少幅は緩やかである。一方、固定資産税は人口 1%減に対し 1.7%以上減収する高い弾力性を持ち、長期的な落ち込みが想定される。

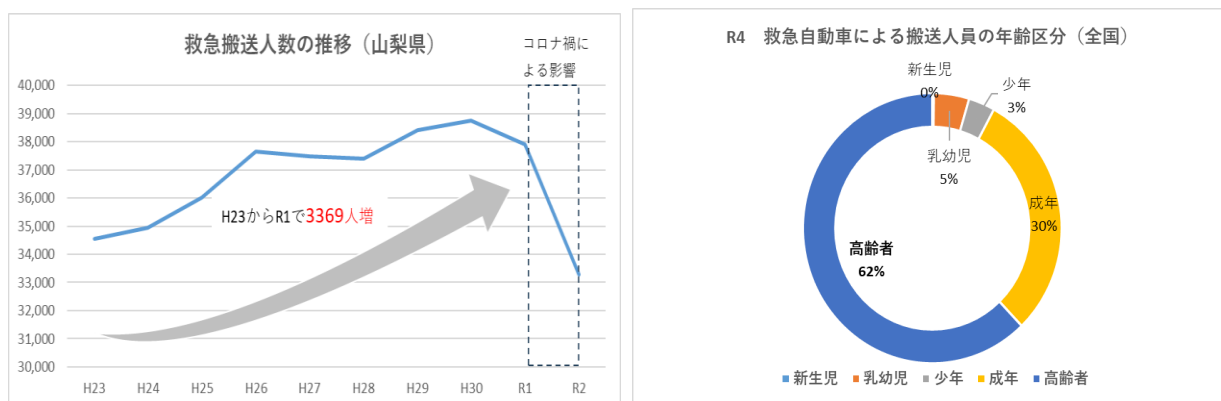
※）固定資産税に関する上の推計は、超長期における人口減少との関連で将来的な可能性の 1 つを示したものである。一方で総務省資料「人口減少社会を迎えた我が国の固定資産税収の動向等について」にあるように大型設備投資やインバウンド需要等の事情により、地域によって人口減少に比して大きく減少しない可能性もある。



◆救急体制の縮小

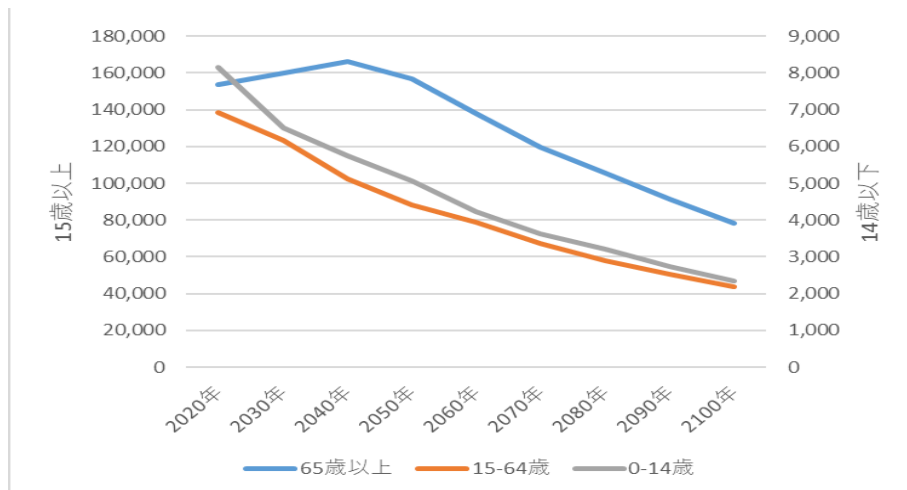
⇒救急搬送人数は、搬送人員の内訳を年齢区分別にみると、高齢者の搬送割合が高い状況である。

図 A. 18 救急搬送人数の推移（山梨県）と搬送人員の年齢区分



⇒高齢者の救急搬送人数は、2040 年まで増加傾向にあるが、その後は減少する見通し。
 ⇒人口減少により消防体制が縮小すると、救急車の現地到着までの時間が延伸するとともに、受入病院が減少することで、病院到着までの時間も延伸する可能性があり、出動件数は減っても、病院収容までの所要時間が増加する恐れがある。

図 A. 19 年齢区分別救急搬送人員将来推計（山梨県）



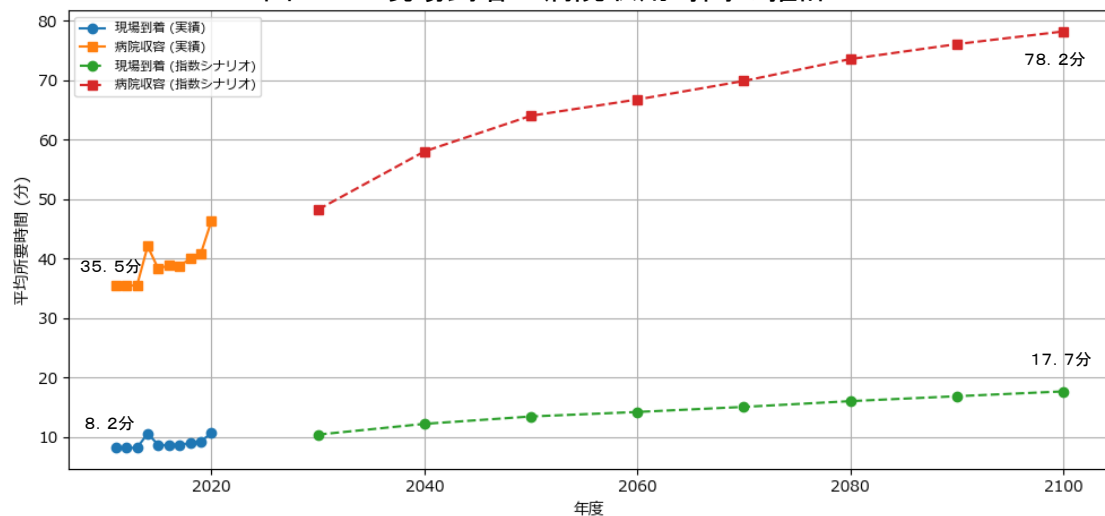
推計方法：将来推計人口（社人研推計）×救急搬送率（R5 救急出動件数等速報値総務省）

出典：R5 消防白書

⇒また、今後さらに人口の低密度化が著しく進む地域等においては、消防機関の業務を担う人材の確保が難しくなるものと考えられる。

⇒病院の統廃合や医療体制の縮小も同時に進むことで、単なる搬送時間の延伸にとどまらず、受け入れ先そのものの確保が困難になる。今までのように救急車を呼んでも到着までに相当の時間がかかる可能性があり、2100年には、今まで救えていた命が救えなくなる可能性も出てくる。

図 A. 20 現場到着・病院収用時間の推計



- 2011-2020 年の実績データをもとに、「搬送件数÷救急隊員数」と「高齢者率」を説明変数とする OLS 回帰モデルを構築。
- 社人研の人口推計に過去平均の搬送・救急隊員係数を適用し、救急隊員数を 2100 年までに 40%減、搬送率を 25%増とするシナリオで外挿。
- 消防署・病院の統廃合を想定し、2030→2100 年にかけて距離ペナルティを 40%増加させ、現場到着時間・病院収容時間を予測。

◆ごみ処理体制の縮小

週 2 回あったごみの収集も週 1 回になり、自分で処理場へ持って行かなければならなくなるケースも発生する恐れがある。

＜ごみ処理事業の縮小＞

- ⇒自治体の財政力低下に伴って、収集運搬車両や処理施設を維持・更新できなくなる。
- ⇒人口減少によりごみの排出量も減少するが、処理施設の稼働率（処理能力に対するごみ処理量の比率）が低下し、非効率化し、無駄なエネルギーを消費する。
- ⇒人口減少に伴って居住地が分散化し、ごみの収集運搬効率が低下する。
- ⇒生産年齢人口が減少し、ごみ処理事業が担い手不足に陥る。

＜地域のコミュニティ縮小＞

- ⇒自治会が消滅し、ごみ集積所の統合・廃止が進む。
 - 一部地域で自治会が担ってきた資源ごみの回収活動も、継続が困難になる恐れがある。
- ⇒高齢者にとって重いごみを集積所まで運ぶことは困難であり、高齢者世帯にとって、ごみ処理が生活の大きな負担となる。

参考文献：国立環境研究所ニュース Vol. 39 No. 4

「人口減少・高齢化社会におけるごみ処理事業の将来展望」

（令和 3 年度「山梨の一般廃棄物」令和 6 年 3 月山梨県環境・エネルギー部）

山梨県人口ビジョン

策 定：令和 7 年（2025 年） 月

発行者：山梨県人口減少危機対策本部事務局人口減少危機対策課

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目 6 番 1 号

電話：055-223-1845